

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第76期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	京都機械工具株式会社
【英訳名】	KYOTO TOOL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊吹 和彦
【本店の所在の場所】	京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
【電話番号】	0774(46)3700
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 濱口 良太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,940,472	8,396,496	8,428,569	9,046,157	8,334,366
経常利益 (千円)	759,440	826,936	901,642	944,211	817,566
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	505,420	593,970	582,398	544,801	501,815
包括利益 (千円)	569,276	631,915	1,343,136	174,118	557,706
純資産額 (千円)	10,705,884	11,181,806	12,368,684	12,253,512	12,617,906
総資産額 (千円)	14,314,740	14,723,773	16,540,200	16,288,997	15,790,252
1株当たり純資産額 (円)	4,405.73	4,589.22	5,063.52	5,070.85	5,221.89
1株当たり当期純利益 (円)	208.11	243.92	238.56	224.59	207.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	75.9	74.8	75.2	79.9
自己資本利益率 (%)	4.8	5.4	4.9	4.4	4.0
株価収益率 (倍)	9.40	8.24	11.78	11.58	11.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,026,238	193,652	503,226	1,073,711	229,724
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	270,140	423,793	203,708	1,252,766	141,219
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,659	181,759	182,305	318,284	208,488
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,711,180	3,299,279	3,416,493	2,919,153	3,081,608
従業員数 (人)	262	253	242	244	248
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[31]	[28]	[29]	[30]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第74期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第73期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

3. 第74期における主要な経営指標等は、過年度の決算訂正を反映した指標等となっております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2025年9月16日に提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	7,705,887	8,176,518	8,075,244	8,685,093	7,972,118
経常利益 (千円)	755,790	845,088	969,815	991,095	881,780
当期純利益 (千円)	502,928	607,079	664,763	596,359	500,542
資本金 (千円)	1,032,088	1,032,088	1,032,088	1,032,088	1,032,088
発行済株式総数 (千株)	2,477	2,477	2,477	2,477	2,477
純資産額 (千円)	10,547,848	11,032,434	12,307,857	12,226,121	12,590,197
総資産額 (千円)	13,960,649	14,341,388	16,239,308	16,053,606	15,578,409
1株当たり純資産額 (円)	4,340.69	4,527.91	5,038.62	5,059.52	5,210.42
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	80.00	80.00	85.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	207.08	249.30	272.29	245.84	207.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	76.9	75.8	76.2	80.8
自己資本利益率 (%)	4.9	5.6	5.7	4.9	4.0
株価収益率 (倍)	9.5	8.1	10.3	10.6	11.7
配当性向 (%)	33.8	28.1	29.4	32.5	41.0
従業員数 (人)	208	201	194	198	205
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	108.2	114.8	161.8	154.8	149.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,090	2,077	3,235	3,095	2,739
最低株価 (円)	1,880	1,840	1,971	2,400	2,362

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものです。
 3. 第76期の1株当たり配当額には、会社設立75周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

1950年8月	京都市南区西九条比永城町において、京都機械工具株式会社を設立（資本金1,000千円）自動車搭載工具の製造を開始
1951年3月	本社及び工場を京都市南区東九条烏丸町に移転、国内市販用作業工具の製造を開始
1952年10月	本社及び工場を京都市中京区西ノ京中合町に移転
1960年8月	京都市伏見区下鳥羽長田町に伏見工場を新設
1960年10月	京都府乙訓郡大山崎町に子会社の京都機工(株)を設立
1964年8月	本社及び工場を京都市伏見区下鳥羽長田町に移転
1970年9月	石川県羽咋市に北陸ケーティシーツール(株)を設立
1973年4月	京都府久世郡久御山町に久御山工場を新設
1980年3月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場
1983年11月	京都市伏見区に子会社の(株)アサヒプラザ設立
1988年3月	久御山工場に精密金型工場を新設
1988年5月	本社事務所を久御山工場に移転
1994年4月	京都府久世郡久御山町に子会社の(株)ケーティシーサービスを設立
1994年8月	久御山工場に新機械工場を建設
1995年10月	中国福建省に子会社の「福清京達師工具有限公司」を設立
1998年4月	京都府久世郡久御山町に子会社の(株)ケーティシーキャリアサービスを設立
2000年3月	久御山工場に新表面処理工場を建設、伏見工場を廃止
2000年8月	創立50周年を記念し会社呼称をK T Cに変更
2002年9月	久御山工場にK T Cものづくり技術館完成
2004年10月	中国上海市に子会社の「上海凱特希工具貿易有限公司」を設立
2005年4月	子会社の北陸ケーティシーツール(株)が京都機工(株)を吸収合併
2008年7月	子会社の上海凱特希工具貿易有限公司を解散
2009年9月	子会社の(株)ケーティシーキャリアサービスを解散
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2014年11月	子会社の(株)アサヒプラザを解散
2015年4月	さいたま市桜区に東日本K T Cものづくり技術館を開設 久御山工場にK T Cものづくり技術館匠工房を開設
2015年9月	石川県羽咋市にて太陽光発電事業を開始
2016年8月	子会社の北陸ケーティシーツール(株)が(株)ケーティシーサービスを吸収合併
2017年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2018年8月	久御山工場のK T Cものづくり技術館内にnepros museum 360°を開設
2019年5月	子会社の福清京達師工具有限公司を持分譲渡
2020年4月	関西文化学術研究都市にK T CけいはんなR & Dオフィスを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年1月	(株)H I - T O O Lの全株式を取得し、子会社化
2026年3月	K T CけいはんなR & Dオフィスを閉鎖

3【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社並びに連結子会社2社で構成され、工具の製造販売を主な事業とし、その他にファシリティマネジメント事業を行っております。

当社グループとしての事業に係る位置づけは次のとおりであります。

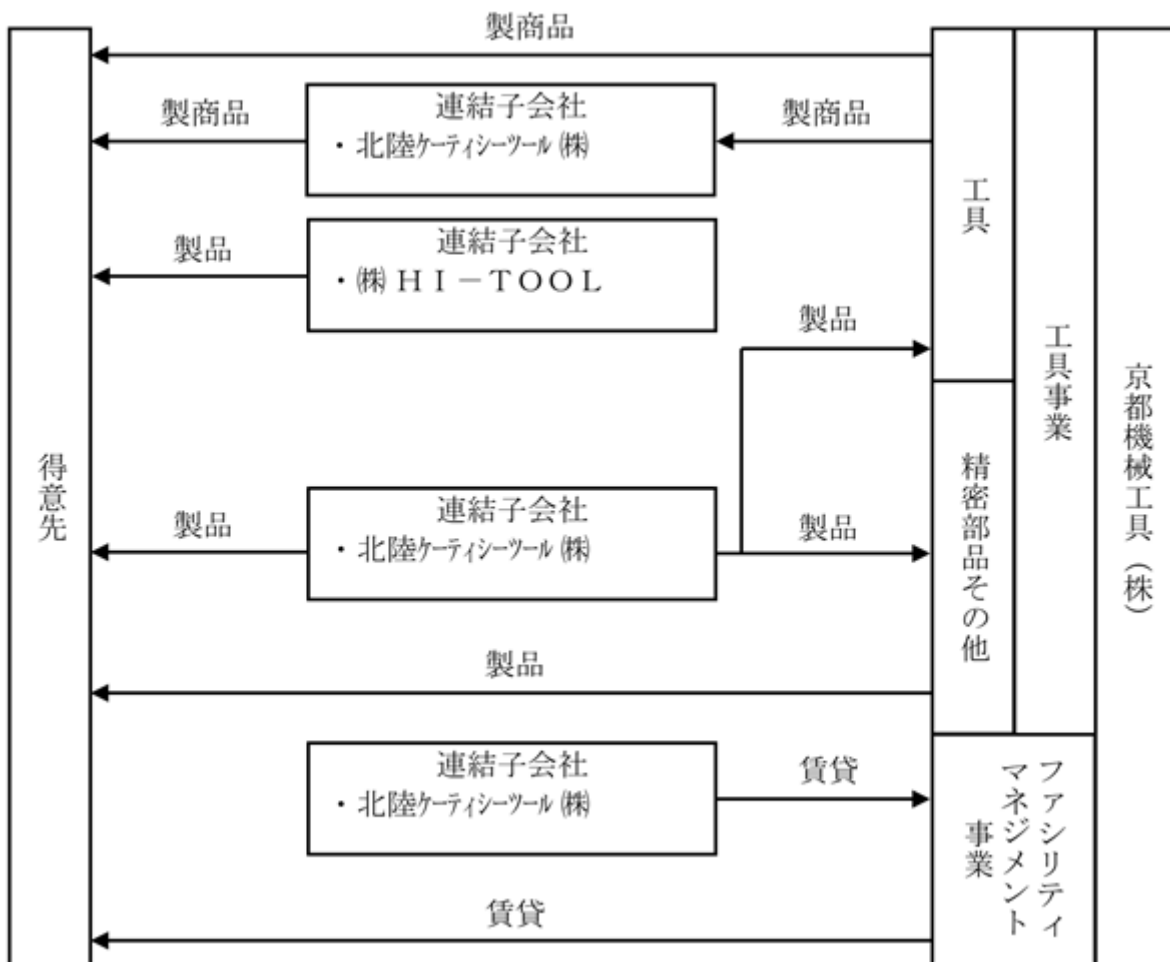
(1) 工具事業

工具..... 自動車整備用工具、医療用工具及び関連機器、電設関連工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売

精密鑄造..... ロストワックス製法による工具及び精密工作機械部品・産業用機械部品などの製造販売

(2) ファシリティマネジメント事業... 不動産の賃貸、業務用不動産の運営等
 (太陽光発電による電気の販売を含む)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北陸ケーティシー ツール(株) (注)2.	石川県羽咋市	57,000	工具事業及び ファシリティ マネジメント 事業	100.0	当社製品(作業用工具及び収納 具)の製品加工を行っている。 なお、当社所有の建物及び機械 装置の一部を賃借しているほ か、子会社所有の土地の一部を 当社へ賃貸している。 また、当社より資金援助を受け ている。 役員の兼任等...有
(株)HI-TOOL	京都府久世郡 久御山町	8,000	工具事業	100.0	役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当します。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是「お互いに誠実でたゆまず前進し、軽くて強くて使いよい工具を創り、社会に貢献しよう」、社訓「信用・誠実・協調・創造・実行」を経営理念とし、品質・価格・納期の面において、お客様の要求に最大限お応えできる製品とサービスを提供することにより、企業の継続的発展を目指すとともに、法令を遵守し、安全・環境面においても地域をはじめとする社会に貢献できる企業グループを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2022年度より2030年度を最終年度とする長期ビジョン「KTC vision 2030」を策定し、達成を目指してまいりましたが、2026年5月15日付「新5ヵ年計画 Restart KTC vision 2030の策定並びに資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関するお知らせ」にて公表のとおり、計画を見直すことといたしました。まずは強固な経営基盤を再構築し、その上に本質的な成長を重ねることで、着実に達成を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益率、PBR（株価純資産倍率）、ROE（自己資本利益率）であります。

新5ヵ年計画「Restart KTC vision 2030」の最終年度となる2030年度の目標値は、売上高100億円、営業利益率10%、PBR1倍、ROE8%以上であります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、雇用・所得環境の側面から引き続き底堅く推移するとの期待がある一方、2026年11月に中間選挙を控える米国の通商政策や中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなど、先行きが見通し難い状況が続くと予想されます。

また、関連業界においては、少子高齢化を背景とした技術者の高齢化や人手不足に伴う生産性や企業競争力などへの影響が問題視されている一方で、安全・安心に対する社会的要求の高まりにより、ESGに関する取り組みを含むコンプライアンスの強化が求められております。

当社グループの主力である工具事業では、「もの」を主体とする製品事業から「こと」を提案するサービス事業への領域拡大を加速化し、お客様の多様化するニーズに対応してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、従前の長期ビジョンで掲げた3つの戦略方針（「今までの概念を覆す」「リーディングカンパニーの伝統を活かす」「あらたなチャンスに挑戦」）及びESG推進方針（「E 地球環境に徹底的に貢献する」「S あらゆるステークホルダーと共生する」「G 持続可能な信頼される企業であり続ける」）を踏襲し、以下の戦略課題に取り組んでまいります。

人ができることを増やしていくために進化するツールの提供

当社グループは、お客様にとって最適な「軽くて、強くて、使いよい」ツールを環境の変化に適応した形で提供し続けます。たとえば、主力の自動車業界では、「自動運転技術」「EV技術」による技術革新が進む一方で技術者の高齢化や人手不足に伴う生産性や企業競争力などへの影響が問題視されており、作業現場のニーズはより多様化することが予測されます。これに対し、新しい材料や構造・機構に関する技術を用いるなど、安全で使う人と環境にやさしいツールを進化させ続け、多様性を認め合う持続可能な社会の実現を目指してまいります。

つながる工具とソフトウェア、サービスによる新たな価値の提供

当社グループは、安全・安心に対する社会的要求の高まりにより、人作業や作業情報などの一元管理が進展することを見据え、「工具（ハードウェア）」「ソフトウェア」「サービス」の三要素で構成する「TRASAS」シリーズをはじめとするIoT技術を用いたツールを展開しております。とくに昨今、より効果的かつ効率的なコンプライアンス強化が求められるなか、厳格な工具管理を要する航空宇宙産業やMRO（Maintenance Repair Overhaul）市場などに対し、使用履歴管理による紛失抑制や紛失した際の工具の探索に貢献するRFID搭載工具「nepros ID」シリーズを展開し、作業管理体制強化や効率化による新たな価値を提供してまいります。

「Restart KTC vision 2030」を支えるサプライチェーンマネジメントの強化

当社グループでは、「Restart KTC vision 2030」を支えるためのものづくり革新を進めており、人とロボットそれぞれの長所を活かした協働環境の運用を目指しております。脱着作業などの単純な繰り返し作業をロボットが行うことで、人はより付加価値の高い作業へシフトいたします。さらに、生産各工程の新規設備を活かし、とくに「nepros」「nepros ID」製品をベースとした各成長戦略の実現に向けて能力増強を図るとともに、生産拠点の最適化や地政学リスクへの対応を含めものづくりを中心としたサプライチェーンマネジメントの強化に取り組んでまいります。

サステナビリティの深化（ESG経営の推進 及び 新人事制度の定着と運用）

当社グループの事業活動を通じた社会課題への貢献に向け、ESGを軸としたサステナビリティへの取り組みを深化させてまいります。たとえば、気候変動の課題に対し、温室効果ガス排出量の削減に向けたエネルギーに関する取り組み（省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用推進など）とコストダウンを両立させるなど、グループ全体の最適化を図り、環境に配慮したお客様に選ばれる企業を目指してまいります。

また、事業を維持・向上、変革させる源泉は、人材であります。多様な価値観への社会的な変化を背景に、多様な人材の登用、一人ひとりの成長と能力発揮などを目的とした人材への投資を行い、「人を中心に置きながら人に依存しない体制を築き上げる」など、社員がより「KTCで働いてよかった」と思える会社を実現させ当社グループの成長につなげてまいります。

不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査結果を踏まえた今後の課題

当社は、2025年7月31日付「再発防止策の策定及び関係者の処分に関するお知らせ」及び9月16日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、6月30日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしました特別調査委員会の調査報告書における提言を踏まえて再発防止策を策定し、9月9日付で社長を委員長とする「グループ経営改革委員会」を設置し、鋭意、以下の改善措置を講じてまいりました。

<グループ経営改革委員会の構成>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・委員長：社長・委員：管理本部担当取締役、管理本部長、生産本部長、総務・人事担当執行役員兼人事部長、総務部長、財務経理部長、内部監査部長、戦略準備室長 他6名・アドバイザー：外部の弁護士、外部の公認会計士、常勤監査等委員 |
|--|

<改善措置の進捗状況>

1) 北陸ケーティシーツール株式会社（以下「北陸KTC」と言います。）における内部統制の整備・運用

a. 実地棚卸の結果を正確に会計帳簿に反映させる手続きを構築

実地棚卸後に作成する棚卸明細を正確に作成するために、実地棚卸手順、棚卸監査手順、棚卸明細作成手順を再構築し、2025年9月の第2四半期（中間期）決算の実地棚卸から運用を開始しております。特に棚卸明細の作成手順につきましては、不正や誤謬を防止すべく、担当者以外によるダブルチェック体制を導入いたしました。

また、親会社の内部監査部が、実地棚卸の監査及び棚卸監査時の棚卸リスト・棚卸原票と棚卸明細の突合を実施することに改め、監査体制を強化しており、当該監査体制のJ-SOX文書への落とし込みを2025年12月に完了し、第3四半期決算の実地棚卸より運用を開始しております。

b. 在庫管理システムを整備（仕掛品管理をシステム化、人為的ミス・不正機会を排除）

現行の生産管理システム（以下「KNPS」と言います。親会社と同じシステム）において、何時でも在庫データを抽出可能な仕様に改良し、第3四半期決算の実地棚卸より運用を開始しております。具体的には、仕掛品、原材料、貯蔵品をKNPSにおいてリスト化し（従前はExcelで人が作成）、人手を介さない管理体制を確立することで、不正の機会を排除いたしました。また、原価管理につきましても、システム上で管理できる仕組みを構築いたしました。

KNPSの改良につきましては、短期フェーズ（2025年12月末完了）と長期フェーズ（2027年3月末完了予定）に分けて実施する計画です。親会社と北陸KTCにおいて実務レベルの改善要望調査を実施し、2025年10月に対応すべき項目の洗い出しを終えました。現在は、長期フェーズに移行しており、要件定義が完了し、システム開発のフェーズに移行しております。具体的には、監査で使用する棚卸リストをPDF形式で出力できる機能の追加（書換え不可とすることで不正の機会を排除）、親会社と子会社のKNPS機能の統合等を行います。

c. モニタリング手続きを親会社手続きと共通化

親会社の業務フローを参考に、北陸KTCの業務フローを見直し、親会社の内部監査部が、北陸KTCの業務プロセス（販売、購買、在庫管理プロセス）を定期的に監査することで、グループ全体を統一的な視点で効果的かつ効率的に監査する体制を構築いたしました。

2025年11月の内部統制委員会において、北陸KTCを改めて内部統制上の重要な事業拠点と位置づけ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に含め、親会社の内部監査部がJ-SOX文書に基づき、リスク評価、整備・運用テストを実施しております。

d. 親会社の内部監査部を3線とする3ラインモデルを確立

親会社であるKTCにおきましては、従来、内部監査部は管理本部担当役員が所管しておりましたが、2025年11月に社長直轄の組織へ変更するとともに、業務分掌の見直し（ ）を行いました。なお、社長による不正が疑われる事案が発生することへの備えにつきましては、監査等委員会（2025年11月の臨時株主総会で人員を刷新）の独立性（管理・監督機能）を改めて確認し、毎取締役会にて課題を共有し協議する時間を確保することにより、取締役会との連携を強化しております。

また、北陸KTCの3ラインモデルの確立につきましては、統合を見据え、2026年4月1日付で親会社に戦略準備室を新設し、統合までの間は同室主導の下、2線、3線を親会社が担う体制としております。

内部監査部の3線としての機能を明確化すべく、内部統制委員会（月次開催）の事務局を2線部門（総務部、財務経理部）に変更いたしました。

e. 親会社の管理部門（財務経理部、内部監査部）の人員を増強（上記を実現）

内部監査人材につきましては、2026年1月にキャリア採用により管理職クラス1名が入社し、2名体制から3名体制へ増員いたしました。

経理人材（財務経理部）につきましては、2025年10月にキャリア採用者1名が入社し、3名体制から4名体制へ増員し、12月に中堅社員の異動を行い5名体制といたしました。更に、2026年6月に次期管理職候補となる中堅クラスの人材が、キャリア採用により1名入社いたしました。上記d. の3線のみならず、経理担当部門をはじめとする2線においても2026年10月1日付で予定しております親会社への統合（吸収合併）を見据え、親会社主導で全社統制を実現すべく、引き続き人員を増強してまいります。

2) グループ一体感の醸成を主眼とした北陸KTCの位置づけの見直し

a. 不採算事業を見直し（親子間取引価格の改定）

北陸KTCにおいて売上の約7割を占める親子間取引の価格改定を物価・人件費の上昇を反映し、2度（2025年7月、2026年2月）実施いたしました。

もっとも、上記価格改定を行ったものの、抜本的な採算の改善を見込むには至らず、上記のとおり親会社への統合（吸収合併）を予定しております。現在、全社的な戦略を俯瞰したうえで、不採算品にとどまらず、不採算事業そのものについて、抜本的な見直しの検討を進めております。

b. グループ戦略拠点としての位置づけを明確化（親会社への統合）

サプライチェーンの観点から、北陸KTCのグループ生産拠点としての位置づけを明確にすると共に、管理の一体化など業務の有効性と効率性を高めることを目的として、2026年10月1日付での親会社への統合（吸収合併）を予定しております。現在、上記a. と合わせて、全社的な生産戦略の検討を進めております。

c. 人的交流を活発化（製造部門、2線部門）

北陸KTCにおける内部統制の運用定着と統合のサポートを目的に、まずは2026年4月に親会社に新設した戦略準備室を中心に北陸KTCへの常駐も含め、人的交流を進めております。今後、親会社の製造部門や管理部門において、北陸KTCから将来の幹部候補人材を受け入れる計画です。統合後も継続的に人的交流を図り、人材育成を軸に相互理解による一体感の醸成に取り組んでまいります。

d. 中長期的な事業計画・投資計画・人員計画を策定

「サプライチェーン・マネジメント強化」の一環として、北陸KTCの親会社への統合を見据え、戦略的な生産品目の見直しとそれに見合った投資計画を再構築すると共に、工具事業、メタル事業、精密鋳造事業のそれぞれにおいて、親会社との生産バランスを見直し、各事業部門における人員最適化の検討を進めております。

3) ガバナンスの再構築

a. 取締役会、監査等委員会におけるモニタリング機能を強化（執行と監督の分離を徹底）

2025年11月の臨時株主総会において、取締役監査等委員3名を刷新いたしました。その後、新たな役員体制において、執行と監督の分離徹底の観点から、取締役会のあるべき姿について議論を重ね、2026年1月に現行の「取締役会規則」とは別に「取締役会がなすべきガイドライン」を新たに制定いたしました。

同ガイドラインでは、取締役会の第一義的な役割を「会社の重要な意思決定と業務執行の監督・監視」と定義し、「業務執行に関する個別の判断・指示を行わず、執行と監督の分離を徹底する」ことを明文化しております。

b. 指名委員会によるサクセッションプランニングを強化

2025年12月の指名委員会において、役員ポストの選任基準を定めた「役員サクセッションプラン運用規程」を新たに制定いたしました。その後、同規程に則り2026年2月の同委員会において一次案を承認しております。

また、既述の「取締役会がなすべきガイドライン」の中で、「直前まで業務執行を担っていた者を監督・監視の役割に任命する場合には、その合理的理由および独立性確保の考え方を明確にする」ことを明文化しております。今般の不祥事案の原因の一つである自己監査の状況をつくることのないよう、厳格に運用してまいります。

c. 新たな経営体制を構築（上記の実現を見据え入選）

新たな経営体制では、2025年11月の臨時株主総会において、まず社内取締役5名（うち常勤監査等委員1名）を3名（うち同1名）に減員し、社外取締役2名（うち監査等委員2名）を刷新いたしました。なお、取締役常勤監査等委員も社内から新たに選任しております。

また、2026年6月26日開催の第76回定時株主総会において、社外取締役1名を追加選任し、外部の知見を積極的に取り入れることでガバナンスを再構築し、経営の健全性を高めてまいります。

4) 上場会社としての信頼性確保に向けた全社的な意識改革

a. グループ全社職員を対象に、定期的にコンプライアンス研修を実施

2025年11月の臨時株主総会終了後、グループ会社を含めた全社員に対し、本事案の動機や背景等、詳細を説明の上、コンプライアンスの重要性と再発防止を周知徹底いたしました。

同時にコンプライアンスレベルの実態と課題を把握するため、「コンプライアンスに対する意識調査」を実施し、その結果を踏まえてeラーニングや対面でのコンプライアンス、ハラスメントに関する研修プログラムを策定し、運用を開始しております。

また、今般の事案において機能しなかった内部通報制度につきましても、グループ全社員に対しイントラネットや社内掲示板等により、目的や仕組み、匿名性について、改めて周知いたしました。

更に、定期的且つ継続的に取り組むべく、研修ポータルサイトを立ち上げ、運用を開始しております。

b. 役員に対し、定期的に外部の有識者によるガバナンスに関する勉強会を実施

まずは、直ちに襟を正すために「ガバナンス・コンプライアンス」に関する研修を本事案の危機対応アドバイザーである弁護士事務所に依頼し、2025年9月に役員研修を実施いたしました。今後も当社の顧問弁護士と連携し、定期的且つ継続的な役員研修（年2回を予定）を実施してまいります。

c. 新任役員に対し、上場企業の役員として必要な知識に関する外部研修の受講を義務化

上場会社としての信頼維持・向上のため、顧問弁護士のほか、社外取締役である弁護士、公認会計士、証券代行業務を依頼する信託銀行、日本取引所グループのコンテンツ等、専門家の意見と情報を参考に、新任役員に対し、定期的且つ継続的な外部研修プログラムを受講させるべく具体的に選定しております。今後、ガバナンスやコンプライアンス、財務会計等の知識を習得できるコンテンツを研修内容に組み込み、研修を適時継続することで、不正事案に対するリスク感応度を高めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

[KTCのSustainability]

持続可能な社会の実現を目指して

KTCグループは「安全、快適、能率・効率、環境」を基盤とし、地球環境への貢献に向け「地球に、社会に、私たちができること」をグループ理念に掲げています。

環境・社会課題を解決しながら多様なステークホルダーとともに、事業を通じた社会的価値を創出していきます。

[サステナビリティ全般について]

(1) ガバナンス

サステナビリティを経営課題の一つとして組織的・体系的に取り組む必要があると考え、サステナビリティ担当役員が監督するサステナビリティ委員会を設置しています（原則年6回開催）。本会議体を構成する各業務執行部門と取り組み内容の協議及び進捗管理を行い、取締役及び執行役員で構成される経営会議でレビュー（報告・審議・指示）しております（年2回開催）。

サステナビリティ委員会は、E（地球環境に徹底的に貢献する）、S（あらゆるステークホルダーと共生する）、G（持続可能な信頼される企業であり続ける）について優先して取組みを進め、事業を通じた環境・社会への貢献とコーポレート・ガバナンスの強化により、持続的成長を目指しております。

特に気候変動リスクを含む環境面については、1999年に認証取得したISO14001に則したKTCグループ環境マネジメントシステムを継続運用しており、その運用の総括として経営層によるマネジメントレビュー（年1回開催）を通じ有効性を評価しております。

(2) 戦略

KTCグループは、2022年に長期ビジョン「KTC vision 2030」を策定し、ESGを軸としたサステナビリティの方針を決定し、戦略を押し進めてまいりました。2026年5月には、新5か年計画「Restart KTC vision 2030」として内容を刷新し、推進方針（据え置き）及び4つの重要課題<KTC Challenge category>を定め、諸課題への対応を通じて自らの企業価値を向上させ、社会の持続的発展に貢献できるように努めてまいります。

< 推進方針 >

- 地球に、社会に、私たちができること -
- E：地球環境に徹底的に貢献する
- S：あらゆるステークホルダーと共生する
- G：持続可能な信頼される企業であり続ける

< KTC Challenge category >

1. 地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現
2. 人的資本経営 ～HAPPYの連鎖を～
3. 基本に据えた経営基盤の構築
4. KTCとSDGs（SDGsへの貢献）

4つの重要課題 KTC Challenge category	主な活動状況
<p>1. 地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現</p> <p>KTCグループは、環境負荷として、地球環境に配慮したサステナブルな社会（「CO 排出」・「資源活用」・「ゴミ廃棄」）の実現を設定しました。生産活動におけるCO 排出削減等、より具体的な取り組みにつながる施策に取り組んでまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO 排出量削減チャレンジ 2030年度CO 排出量50%削減を目指し、太陽光発電設備の設置による再生可能エネルギーの利用促進 ・ 資源活用へのチャレンジ ゴミゼロの地球を推進すべく廃棄物削減 ・ ISO14001認証取得による、企業活動における環境リスクの分析と低減活動の推進
<p>2. 人的資本経営 ～HAPPYの連鎖を～</p> <p>KTCグループは、「安全、快適、能率・効率、環境」を基盤に付加価値の高いものづくりを行っています。そのなかで、安全を第一に、製品の品質向上に向けた取組みはもちろん、従業員の健康、働きがいなど人に関わる取組み、さらには、さまざまな社会貢献活動など、社会をよくするための取組みを多彩に実施してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイバーシティ・インクルージョンの推進 将来の女性管理職比率向上に向けた採用に占める女性比率向上及び男女の育児休業取得率の向上 ・ 健康経営、エンゲージメントスコアの向上 職場環境の改善、働きやすい職場づくりを推進し、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的としてストレスチェックの実施やメンタルヘルスクエア活動の推進 ・ 人材育成（技術） 社内では学びの機会の向上。ステークホルダーに対し、工場見学（TORIKOツアー）での安全教育や技術教育の実施
<p>3. 基本に据えた経営基盤の構築</p> <p>KTCグループは、経営監督機能と迅速な意思決定を強化しています。また、透明性の確保や適切な情報開示に努め、株主・投資家、お客さま、社会からの信頼を高める取り組みを行ってまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメント、コンプライアンスの徹底・ガバナンスの向上 ・ ハラスメントやインサイダー取引などのコンプライアンス教育、研修の実施 ・ 内部通報制度（ヘルプライン）の整備、活用、周知教育 ・ コーポレート・ガバナンスに関する基本方針の制定、実践、内部統制システムの整備・運用 ・ 指名委員会及び報酬委員会の設置や経営計画開示による経営の透明性向上

4. KTCとSDGs (SDGsへの貢献)	・ 経営課題とSDGs SDGs (持続可能な開発目標) をサステナブル経営 (企業が取り組むべき目標、取り組み事項) と融合し、社員がSDGsを自分事として捉えるため、自発的行動がとれるしくみの構築
------------------------	---

「戦略」の詳細については、当社ホームページ「サステナビリティ」ページを参照ください (<https://ktc.co.jp/future/>)。

(3) リスク管理

リスク管理の統括機関として取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティ全般 (安全衛生・品質・環境・BCP・危険物管理など) に関するリスクマネジメント体制を組織しております。取締役及び執行役員で構成される経営会議でのレビュー (報告・審議・指示、年2回開催) 含め、リスクに対する対応方針や課題について識別・評価し迅速な意思決定を図っております。

(4) 指標及び目標

2030年に温室効果ガス排出量を2013年度比50%削減 (対象 Scope1及びScope2)

「指標及び目標」の詳細については、当社ホームページ「サステナビリティ」ページを参照ください (<https://ktc.co.jp/future/>)。

[人的資本に関する取り組みについて]

(1) 戦略 (人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、2030年度を最終年度とする新5ヵ年計画「Restart KTC vision 2030」を策定し、強固な経営基盤の再構築と企業価値の向上を目指してまいります。当社グループの経営戦略を実現するためには、従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し安全・安心に働くことができる職場づくりと、主体的なキャリア形成の支援が不可欠であると認識しております。また、人手不足に伴う生産性や競争力の低下を事業機会喪失のリスクと捉え、採用の拡大およびAI・IT分野の高度専門人材の確保を重要課題と位置づけております。

このような事業環境のもと、教育研修制度の充実を通じてグループ全従業員の能力開発を推進するとともに、外部からの人材採用も積極的に行い、内部人材との融合を図りながら、互いに成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

ダイバーシティ・インクルージョンの推進

- ・ 社会環境や外部環境変化をはじめ、多様な価値観への変化などを背景に、多様な人材の登用、一人ひとりが能力を発揮し活躍できる、時代に即した人事制度への見直しを実施してまいります。
- ・ 女性活躍推進について、育児短時間勤務や在宅勤務など、業務と育児の両立を支援する各種施策を実施し、女性社員が長く働ける職場づくりを推進。また、女性管理職の比率を引き上げるための管理職研修等を実施してまいります。

働きがいのある職場環境の整備

- ・ 健康経営の観点から、従業員の「安全 (健全)」「健康」「働きがい (健幸)」の確保し、ストレスチェックを利用したストレスに気づく機会の創出に加え、ハラスメント研修、メンタルヘルスケアの充実などを実施することで誰もが気持ちよく働ける職場環境を整えてまいります。

健康経営優良法人2026 (中小規模法人部門) 認定取得

「健康経営優良法人」 (経済産業省・日本健康会議) は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を表彰する制度で2016年度に創設され、KTCは2020年度より連続で認定を取得しています。

(2) 指標及び目標

指標	実績（2025年度）	目標（2030年度）
女性管理職比率	4.4%	8.0%
男女の育児休暇取得率	100.0%	100.0%
健康診断受診率	100.0%	100.0%

(注) 1. 目標と実績は、提出会社の状況となります。

2. 年度は当年4月1日～翌年3月31日の1年間に係る指標及び目標となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本記載のリスクにつきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 品質問題による業績悪化のリスク

当社は1998年にISO9001を取得するなど、品質最優先のものづくりを進めておりますが、製品の開発並びに製造過程での品質上のリスク全てを将来にわたって完全に排除することは極めて困難と認識いたしております。また、TRASAS製品の拡充やサービス事業への領域拡大により新たな品質上のリスクの顕在化も考えられます。これらにより経営成績に影響を受ける可能性があります。

(2) 調達・生産のリスク

当社は国内外のサプライヤーから鋼材や部品を調達し主に作業工具を生産しておりますが、米国の通商政策の動向や中東地域をめぐる情勢などの地政学上の影響に起因したサプライチェーンマネジメントの混乱により、材料・エネルギー価格の高騰や調達難に見舞われ、当社の生産及び供給能力に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売ルート・形態に関するリスク

当社は創業以来自動車関連に強みを持ち、販売代理店ルートを中心に販売しておりますが、外部環境の変化に伴う流通ルートの急速な変革により売上高に影響を与える可能性があります。

(4) 子会社のリスク

当社の連結対象子会社は国内に2社あり工具事業を営んでおりますが、この業績がグループ全体の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 情報安全上のリスク

当社では、グループ全体の情報セキュリティ確保を目指し、システム対応、教育、啓蒙活動など管理強化を進めておりますが、何らかの事由により個人情報など重要情報が漏洩した場合、当社グループの事業やイメージに影響を与えるおそれがあるとともに、損害賠償請求などを受ける可能性があります。

(6) 市場における競合のリスク

当社が提供する製品及びサービスの市場は、海外メーカーを含め競合している状況にあります。顧客の求める製品を含めた総合的なサービスを競争力のある価格で提供できない場合は、市場におけるシェアや顧客との取引関係の喪失につながり、グループ全体の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 人財育成及び人財確保におけるリスク

当社が強みをもつ自動車関連産業は、急速な技術革新により構造変化が生じています。この変化を予測し対応できる社内の人財育成及び社外からの人財確保が重要です。しかし人財の育成や確保ができない場合は新製品の開発や新サービスの提供に支障を来し、グループ全体の経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害や感染症に関するリスク

当社では、自然災害や感染症などによる緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動（含 予防措置）や緊急時における事業継続のためのマニュアルを策定しておりますが、やむを得ず企業活動の停滞・停止を要する事態が生じた場合には、グループ全体の経営成績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

また、安否確認システムを用いた全社への緊急連絡訓練を適宜実施するなど、非常事態に備え迅速な対応をとれる体制を整えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いたことで、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策の動向や中東情勢の影響などによる原材料を起点としたサプライチェーンの混乱が、景気を下押しするリスクとなっております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、2022年度より2030年度を最終年度とするKTCグループ長期ビジョン「KTC vision 2030」を策定し、基本方針に「社会の期待を超えたツールで、人の能力を拡張し、世の中の安全を創り出す」を掲げております。当該ビジョンでは、2030年度までの9年間で3フェーズに分け、3年毎の中期経営計画を策定することとしており、2025年度は第2次中期経営計画の初年度となる予定でした。しかしながら、当社連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社における不適切な会計処理事案や、当社の戦略製品であるデ

デジタルトルクレンチの自主回収事案の発生を受け、「コーポレート・ガバナンスの強化」、「内部統制の整備」、及び「品質体制の見直し」を喫緊の課題と認識し、経営基盤の立て直しに注力してまいりました。

なお、不適切会計事案の調査費用等5億61百万円を特別損失として計上しております。一方で、同事案に直接的に関与した元役員に対する損害賠償請求における受取和解金1億円を特別利益として計上しております。また、自主回収事案では、2026年3月31日付で当該製品の生産中止を含む対応方針を決定したことに伴い、新たに費用が発生することが判明したため、89百万円を特別損失として計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は83億34百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は7億53百万円（前年同期比11.1%減）、経常利益は8億17百万円（前年同期比13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては5億1百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

事業セグメントごとの経営成績の概要につきましては、以下のとおりであります。

[工具事業]

主力の当事業部門では、「安全、快適、能率・効率、環境」をキーワードに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓並びにブランド価値向上などの事業戦略を展開しております。

開発面では、「安全、快適、能率・効率、環境」を追求するR&Dコンセプト「新・工具大進化」の具現化に向けた製品・サービスを市場投入しております。その一翼を担う「TRASAS (TRAcable Sensing and Analysis System)」シリーズは、IoT技術を搭載した工具や測定具、作業支援デバイス、これらのシステムソフトウェアで構成されており、作業データを無線でデバイスへ転送することで作業履歴の自動的な記録・管理・分析を可能にいたしました。

また、航空宇宙産業やMRO市場をはじめ様々な業界で安全に対する社会的要求が高まるなか、RFIDを搭載した「nepros ID」シリーズの展開に注力しております。2025年9月には、シンガポールで開催された展示会「MRO Asia-Pacific 2025」において、「MRO Technology Achievement of the Year (MROテクノロジー年間最優秀賞)」を日本企業で初めて受賞いたしました。2026年2月には「SINGAPORE AIRSHOW 2026」へ出展したほか、専用WEBサイトの開設を通じた情報発信に注力しております。

「TRASAS」シリーズでは、一部製品の自主回収により多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社はこれからも、「ツールで人の能力を拡張する」をコンセプトに製品を開発してまいります。「人が工具を支えるだけでなく、従来の工具にソフトやサービスを含めたツールで、人のできることを増やしていく」、例えば「非力な人の作業を補助」ことや「知識・経験が必要な作業を誰もが正確に再現できる」ことなど、インクルーシブな社会に順応した誰でも使えるツールを提供することで社会に貢献してまいります。

販売面では、全国の得意先やエンドユーザーに向けて「KTCものづくり技術館」に加え、お客様の現場にて様々な研修会の開催に注力しております。

さらに、当社のフラッグシップブランドである「nepros」が、2025年1月に誕生30周年を迎え、ロゴマークを刷新すると共に、新たに「BEYOND THE BEST」をタグラインとして設定いたしました。タグラインは、プロメカニック用の工具として「最善の先にあるもの」を追い求めて進化し続ける姿勢を表しております。これを機に、「nepros」のグローバル展開を加速してまいります。特に北米市場におけるツールトラックチャネルでの販売を通じて現地のプロメカニックの要求に応えることで、更なる進化とグローバルブランドの確立を目指してまいります。また、この一環として、2025年11月にラスベガスで開催された世界最大規模の自動車関連見本市である「SEMA Show 2025」に出展いたしました。

生産面では、自社工場を製品開発の中核拠点として捉え、人とロボットそれぞれの長所を活かした協働環境の運用を目指しております。脱着作業などの単純な繰り返し作業をロボットが行うことで、人はより付加価値の高い作業へシフトすることが可能になり、独自の少人数化ラインの展開を目指すなど、「ものづくりの最適化」を図り生産性の向上を推進してまいります。

これらに加え、サプライチェーンマネジメントの強化を図るため、新規設備の導入を行い主力工場の改善に継続して取り組むとともに、既に生産の各工程に導入した新規設備を本格稼働させ、とくに「nepros」「nepros ID」製品をベースとした各成長戦略の実現に向けて能力増強を図るなど、生産体制の更なる安定と強化に取り組んでおります。また、物流業務やグループ内の生産拠点再編により、リスク管理への対応と各成長戦略を見据えた工場再編を進めております。

なお、当社グループは、サステナビリティへの取り組みを、「地球に、社会に、私たちができること」として、「E 地球環境に徹底的に貢献する」、「S あらゆるステークホルダーと共生する」、「G 持続可能な信頼される企業であり続ける」を基本方針に、安全・安心で持続可能な社会の実現に向け取り組んでおります。また、2025年4月より従来のESG委員会をサステナビリティ委員会へ改め、下部組織として3つの分科会を設け「企業と社会の持続可能性の両立」を目指し、その取り組みを「強化・加速」してまいります。

その取り組みの一つとして、E：環境面では、本社敷地内の一部工場の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2025年10月より稼働を開始いたしました。使用する電力量の一部を太陽光発電で賄うことで、温室効果ガス排出を抑制し、地球温暖化対策や環境保護に貢献してまいります。S：社会面では、多様化する社会において、未来で活躍できる技術者の育成のため、国立大学法人奈良女子大学工学部と連携し、当社グループの従業員が講師として参加するなど、産学連携を通じた「技術（技術の教育）」分野でのオープンイノベーションを推進しております。また、京都府山城教育局と連携し「やましろ未来っ子サイエンスラー」へ参加、地域の小中学生にものづくりの魅力に触れる機会を創出しました。加えて、KTCものづくり技術館への見学を積極的に受け入れ、当社の企業活動への理解を深め、地域社会をはじめとするステークホルダーからの信頼獲得に努めています。G：ガバナンス面では、すべてのステークホルダーにとって「価値ある企業」であり続けるため、ガバナンスの再構築に向け、取締役会、監査等委員会におけるモニタリング機能の強化（執行と監督の分離の徹底）、指名委員会によるサクセッションプランニングの強化、新たな経営体制の構築（上記の実現を見据えた人選）に取り組む、運用を進めております。また、2026年6月26日開催の第76回定時株主総会において、社外取締役1名を新たに選任しております。外部の知見を積極的に取り入れることでより一層経営の健全性を高めてまいります。

これらの結果、展示会への積極的な参加等により潜在需要の掘り起こしに注力するも、市販部門及び直販部門における販売が前年同期の水準に及ばなかったことに加え、戦略製品であるデジタルトルクレンチの自主回収に伴う影響等もあり、当連結会計年度の売上高は80億79百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント利益は5億78百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

[ファシリティマネジメント事業]

当事業部門では、所有不動産の有効活用を目指し、物件の整備、運営管理を推進しております。不動産の賃貸については、全ての物件で高い入居率を確保しております。引き続き入居者満足度の向上を図り、収益の安定化に取り組んでまいります。また、2025年2月には、久御山町に新たな収益物件を取得し、賃貸物件として運営を開始いたしました。

当連結会計年度におきましては、所有不動産の安定的な稼働や、新たな収益物件の貢献もあり、売上高は2億55百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は1億74百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、固定資産の取得による支出、配当金の支払等で資金を支出したものの、主に投資有価証券の売却や営業活動で獲得した資金がそれらの支出を上回った結果、前連結会計年度末に比べて1億62百万円増加し、当連結会計年度末残高は、30億81百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金の増加は2億29百万円（前期は10億73百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7億47百万円（前期は8億8百万円）に加え、売上債権の減少6億33百万円（前期は1億4百万円の増加）などによる資金の増加があった一方、投資有価証券売却益5億6百万円（前期は16百万円）、その他の負債の減少3億95百万円（前期は1億65百万円の増加）、棚卸資産の増加1億63百万円（前期は76百万円）などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の増加は1億41百万円（前期は12億52百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入5億36百万円（前期は48百万円）、定期預金の払戻による収入1億37百万円（前期は24百万円）による資金の増加があった一方、固定資産の取得による支出5億17百万円（前期は11億62百万円）、定期預金の預入による支出20百万円（前期は1億34百万円）による資金の減少があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は2億8百万円（前期は3億18百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額1億93百万円（前期は2億18百万円）があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
工具事業(千円)	8,671,470	89.6
ファシリティマネジメント事業(千円)	-	-
合計(千円)	8,671,470	89.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の生産実績には、仕入商品を含んでおります。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
工具事業(千円)	8,079,117	91.7
ファシリティマネジメント事業(千円)	255,248	109.9
合計(千円)	8,334,366	92.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トラスコ中山株式会社	1,405,453	15.5	1,526,961	18.3
ヤマト自動車株式会社	1,104,810	12.2	1,170,003	14.0
トヨタ自動車株式会社	1,473,651	16.3	972,418	11.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、83億34百万円(前期比7.9%減)となりました。展示会への積極的な参加等により潜在需要の掘り起こしに注力するも、市販部門及び直販部門における販売が前年同期の水準に及ばなかったことに加え、戦略製品であるデジタルトルクレンチの自主回収に伴う影響等もありました。

b. 営業利益

営業利益は、生産性向上のため先行投資した新規設備の運用など、全社を挙げて経費削減に取り組みましたが、調達コスト及び人件費の増加などにより7億53百万円(前期比11.1%減)となり、売上高営業利益率は9.0%(前期比0.4ポイント減)となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、営業外収益として受取配当金53百万円、営業外費用として支払利息11百万円を計上したことなどにより、64百万円の利益(純額)となり、経常利益は8億17百万円(前期比13.4%減)となりました。

d. 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、特別利益として投資有価証券売却益5億6百万円、受取和解金1億円、特別損失として特別調査費用等5億61百万円、製品回収関連損失引当金繰入額89百万円、固定資産除売却損23百万円を計上したことなどにより、69百万円の損失(純額)となり、税金等調整前当期純利益は7億47百万円(前期比7.5%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税に1億98百万円、法人税等調整額に47百万円を計上したことにより、5億1百万円(前期比7.9%減)となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、157億90百万円となり、前連結会計年度末に対し4億98百万円減少となりました。その主な内容は、商品及び製品が2億18百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が4億91百万円、電子記録債権が1億42百万円、建物及び構築物(純額)が65百万円減少したことなどによるものであります。

b. 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、31億72百万円となり、前連結会計年度末に対し8億63百万円減少となりました。その主な内容は、繰延税金負債が72百万円増加した一方、未払金が3億7百万円、その他流動負債が2億81百万円、支払手形及び買掛金が1億32百万円、未払法人税等が1億8百万円、未払費用が57百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、126億17百万円となり、前連結会計年度末に対し3億64百万円増加となりました。その主な内容は、利益剰余金が3億8百万円、その他有価証券評価差額金が56百万円増加したことなどによるものであります。

当社グループの当連結会計年度の流動性及び資金の源泉は、次のとおりであります。

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は、製造販売業として機能するための原材料等の仕入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、成長投資及び株主還元によるものがあります。成長投資は主に、設備投資、M&A、アライアンス、人的資本投資であり、競争力強化と事業の拡充・発展を目的としております。株主還元については、継続的かつ安定的な配当の維持を基本方針としております。

c. 財務政策

運転資金につきましては、現在、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、成長投資につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務改善・資産活用によるキャッシュ創出を基本としながら、必要に応じて金融機関からの借入れを活用することにより、調達を行ってまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である北陸ケーティシーツール株式会社及び株式会社HI-TOOLを消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」という。)を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。なお、本合併に関する議案は、2026年6月26日開催の第76回定時株主総会で承認されております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)における工具事業の研究開発活動は、以下のとおりであります。

当社は、省力化工具・機器類の総合メーカーとして、モビリティ整備分野においては自動車の多様化・高度技術化及び作業効率向上に対応した新製品及び、一般産業分野においては種々の社会的ニーズに対応した新製品の研究開発を進めました。また、新たにトポロジー解析を活用した最適化ツールの開発も進めました。

さらに、「つながる技術」・「見える化技術」を市場に浸透させ、人と工具の新たな関係を実現するため、工具のデジタル化や無線化をベースに、工具だけではなくそれらにつながるソフトウェア開発も行い、システムとしてお客様へ安心安全を提供する研究開発を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の開発売上実績は、41品種235アイテムとなっております。

当連結会計年度末において研究開発に従事する人員は23名であり、当社が所有している産業財産権は、国内外あわせて283件(出願中35件を含まず)であります。また、当連結会計年度における研究開発費用は205百万円でした。

なお、工具事業以外のセグメントでは研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は269百万円であります。

主なものは、主力の工具事業部門を中心に、お客様サービスの向上と工具製品・部品の低コスト化、省エネルギー化の推進により、建物に32百万円、機械装置に181百万円、工具、器具及び備品に37百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当し、新たな借入れや社債発行等のファイナンスは行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所及び久御山工場 (京都府久世郡久御山町)	工具事業	事務所 工具等 生産設 備	977,828	718,308	599,887 (39,092)	18,792	78,717	2,393,533	187
旧本社 (京都市伏見区)	ファシリ ティマネジ メント事業	賃貸設 備	90,988	-	134,195 (15,596)	-	-	225,184	-
東京支店 (東京都大田区)	工具事業	その他 設備	70,228	-	488,823 (558)	-	141	559,193	7
KTC SOLAR 891発電所 (石川県羽咋市)	ファシリ ティマネジ メント事業	太陽光 発電設 備	-	62,686	-	-	2,242	64,928	-
久御山町賃貸用物件 (京都府久世郡久御山町)	ファシリ ティマネジ メント事業	賃貸設 備	27,257	-	474,662 (2,350)	-	-	501,919	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2. 旧本社の土地・建物等は、上新電機㈱及び㈱西友等に貸与しております。

3. 久御山町賃貸用物件の土地・建物はミニストップ㈱及び㈱吉野家ホールディングスに貸与しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北陸ケーティ シーツール㈱	本社工場 (石川県羽咋市)	工具事業	工具等生産 設備	55,047	11,114	24,674 (25,089)	33,496	1,258	125,589	42(30)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、将来の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は843百万円でありますが、その所要資金については、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都府久世郡久御山町	工具事業	工具等生産設備他	154,650	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 改修

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都府久世郡久御山町	工具事業	工具等生産設備他	358,460	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	無

(3) 売却、除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の売却、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,900,000
計	9,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,477,435	2,477,435	株式会社東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,477,435	2,477,435	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	9,909,743	2,477,435	-	1,032,088	-	2,562,439

(注) 2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	14	63	12	-	1,502	1,602	-
所有株式数 (単元)	-	6,380	59	4,049	698	-	13,507	24,693	8,135
所有株式数の 割合(%)	-	25.84	0.24	16.40	2.83	-	54.70	100.00	-

(注) 自己株式61,085株は、「個人その他」に610単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
宇城邦英	京都府向日市	1,723	7.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,190	4.92
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,160	4.80
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,080	4.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	946	3.91
山崎道子	京都府京都市	893	3.69
京華産業株式会社	京都市中京区西ノ京東中合町73	863	3.57
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	800	3.31
KTC従業員持株会	京都府久世郡久御山町佐山新開地128	741	3.06
KTC共栄持株会	京都府久世郡久御山町佐山新開地128	616	2.54
計	-	10,013	41.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,408,300	24,083	-
単元未満株式	普通株式 8,135	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	2,477,435	-	-
総株主の議決権	-	24,083	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京都機械工具株式会社	京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地	61,000	-	61,000	2.46
計	-	61,000	-	61,000	2.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	111	-
当期間における取得自己株式(注)2	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式111株は、譲渡制限付株式の無償取得(株式数111株、取得価額の総額0円)であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	61,085	-	61,085	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最も重要な施策のひとつとして位置付けております。

配当につきましては、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な配当の維持と業績に応じた配当を基本としつつ、株主価値の増大のために経営体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後とも財務体質の強化と業績向上に努め、株主の皆様のご期待にお応えできますように、なお一層の努力をまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の期末配当金については、1株当たり40円の普通配当に会社設立75周年記念配当5円を加え、45円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	96,654	40
2026年6月26日 定時株主総会決議	108,735	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社では、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して、法令や社会的規範・良識に基づいた企業活動を行うとともに、経営の透明性、効率性を確保し企業価値を向上させていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

また、当社では以下のとおり、経営方針を定めています。

社是「お互いに誠実でたゆまず前進し 軽くて強くて使いよい工具を創り 社会に貢献しよう」

社訓「信用・誠実・協調・創造・実行」

この方針に基づき、品質・価格・納期の面において、お客様の要求に最大限にお応えできる製品とサービスを提供することにより、企業の継続的発展を目指すとともに、法令を遵守し、環境・安全面においても地域をはじめとする社会に貢献できる企業グループを目指します。

企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制の採用理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの基本的考え方に基づき、適正な経営監視を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるように取り組んでいます。

なお、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを向上させるため、執行役員制度を導入しています。

A. 取締役会

「取締役会」は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）3名にて構成し、経営判断等の重要事項の意思決定及び業務執行を監督する機関と位置付け、定例取締役会を原則として月1回開催することとし、また必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。

B. 監査等委員会

「監査等委員会」は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成し、内部統制システムを利用することで、取締役の職務執行及びその他グループ経営全般の職務執行状況について、実効的な監査を行っております。原則として、月1回定例監査等委員会を開催することとし、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、監査等委員会の監査・監督機能強化のため、常勤監査等委員1名を選定し、情報収集の強化・監査環境の整備に努め、社外取締役である監査等委員には、財務・会計、税務の専門家（公認会計士・税理士）及び法務の専門家（弁護士）を選任しております。

C. 指名委員会・報酬委員会

「指名委員会」及び「報酬委員会」は、3名の取締役で構成（その半数以上は社外取締役）し、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等（執行役員含む）の指名や報酬等に関する意思決定に際して、社外取締役の関与・助言の機会の適切な確保と、これらの事項に関するプロセスの透明性の向上を図ります。

D. 経営会議

「経営会議」は、取締役（社外取締役は任意）及び執行役員（議案による）が出席し、主として取締役会への上程議案、経営戦略などの重要事項の審議、グループ会社並びに各事業の業務執行状況の監督を行っており、社長執行役員を議長として原則月3回開催いたします。

E. 会計監査人

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、適正な会計監査を受けております。

設置機関の構成は次のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会・報酬委員会	経営会議
代表取締役社長 社長執行役員	伊吹 和彦				
取締役 常務執行役員	川田 実				
取締役	谷 明典				
取締役（監査等委員）	大橋 博				
取締役（監査等委員）	岩永 憲秀				
取締役（監査等委員）	長谷川 葵				
執行役員	坂根 徹				
執行役員	重田 和麻				
執行役員	小笹 雅紀				
執行役員	上田 秀明				

（注） 機関の長 機関の構成員 機関の構成員（任意又は議案による）

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
伊吹 和彦	18回 / 18回（100%）
川田 実	7回 / 7回（100%）
大橋 博	5回 / 5回（100%）
岩永 憲秀	12回 / 12回（100%）
長谷川 葵	5回 / 5回（100%）
宇城 邦英	11回 / 11回（100%）
田中 滋	13回 / 13回（100%）
安藤 基嗣	13回 / 13回（100%）
森田 和也	3回 / 4回（75%）
片岡 実	13回 / 13回（100%）
津田 穂積	13回 / 13回（100%）
鈴木 治一	13回 / 13回（100%）

- （注） 1. 森田 和也は2025年6月2日付で、田中 滋、片岡 実、津田 穂積及び鈴木 治一は2025年11月27日付で辞任、宇城 邦英及び安藤 基嗣は2025年10月17日付で退任しておりますので、それぞれ在任期間中に開催された取締役会を対象としております。
2. 川田 実は2025年10月17日開催の第75回定時株主総会継続会終結の時をもって就任、大橋 博及び長谷川 葵は2025年11月27日開催の臨時株主総会終結の時をもって就任しておりますので、就任以降に開催された取締役会を対象としております。
3. 岩永 憲秀は、2025年6月2日付で就任、2025年10月17日付で退任、2025年11月27日付けで就任しておりますので、在任期間中に開催された取締役会を対象としております。

主な検討内容（議題）は以下のとおりです。

テーマ	主な審議・報告事項
経営戦略	中期（年次）経営計画、E S G取組内容、機構改革・重要な人事異動関連等
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンスに関する事項、株主総会関連、取締役会実効性評価、内部統制有効性評価、会社役員賠償責任保険関連等
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、執行役員選任、役員報酬関連等
決算・財務	決算（四半期含む）関連、予算関連、業績予想・配当関連、政策保有株式評価関連等
投資・経費支出	設備投資関連、重要な経費支出等
その他	重要な規程の改廃、販売施策等

指名委員会の活動状況

当事業年度における活動状況については次のとおりであります。

指名委員会における具体的な検討内容として、株主総会に提出する取締役選任議案等に関し審議、協議を行い、その結果を取締役会へ答申しております。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長 社長執行役員	伊吹 和彦	9回 / 9回（100%）
取締役（監査等委員）	岩永 憲秀	5回 / 5回（100%）
取締役（監査等委員）	長谷川 葵	5回 / 5回（100%）
取締役（監査等委員）	津田 穂積	4回 / 4回（100%）
取締役（監査等委員）	鈴木 治一	4回 / 4回（100%）

（注）1. 津田 穂積及び鈴木 治一は2025年11月27日付で辞任しておりますので、それぞれ在任中に開催された指名委員会を対象としております。

2. 岩永 憲秀は、2025年6月2日付で就任、2025年10月17日付で退任、2025年11月27日付で就任しておりますので、在任期間中に開催された指名委員会を対象としております。

3. 長谷川 葵は2025年11月27日付で就任しておりますので、在任期間中に開催された指名委員会を対象としております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況については次のとおりであります。

報酬委員会における具体的な検討内容として、役員の報酬及び賞与等に関し審議、協議を行い、その結果を取締役会へ答申しております。

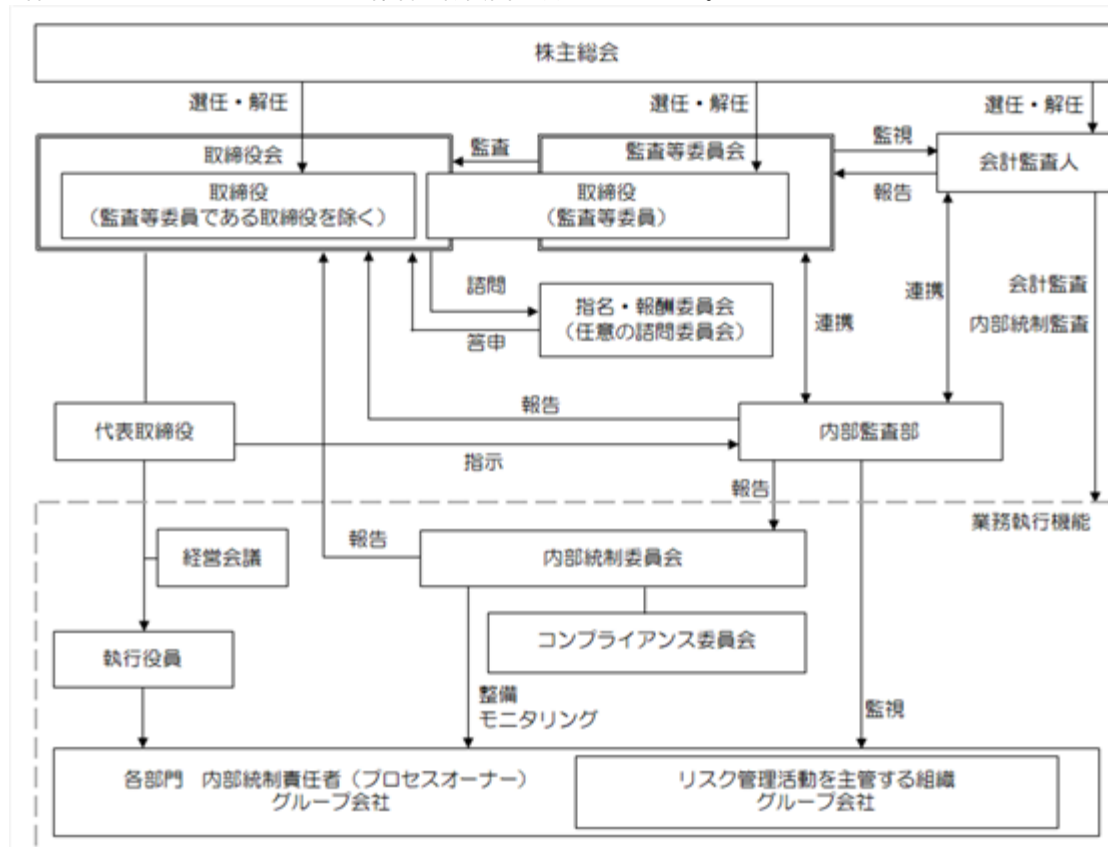
役職	氏名	出席状況
代表取締役社長 社長執行役員	伊吹 和彦	8回 / 8回（100%）
取締役（監査等委員）	岩永 憲秀	2回 / 2回（100%）
取締役（監査等委員）	長谷川 葵	2回 / 2回（100%）
取締役（監査等委員）	津田 穂積	5回 / 6回（83%）
取締役（監査等委員）	鈴木 治一	6回 / 6回（100%）

（注）1. 津田 穂積及び鈴木 治一は2025年11月27日付で辞任しておりますので、それぞれ在任中に開催された報酬委員会を対象としております。

2. 岩永 憲秀は、2025年6月2日付で就任、2025年10月17日付で退任、2025年11月27日付で就任しておりますので、在任期間中に開催された報酬委員会を対象としております。

3. 長谷川 葵は2025年11月27日付で就任しておりますので、在任期間中に開催された報酬委員会を対象としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において以下のとおり定めています。これに基づき、内部統制システムの適切な整備・運用に努めています。

「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりであります。

- A. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループの役職員が法令・定款・規程及び社会規範を遵守した行動をとるために、グループ倫理規程及び倫理行動規範を設定する。
 - b. 当社グループの取締役及び執行役員が法令及び定款に適合した職務執行を行っていることを業務執行確認書にて確認する。
 - c. 内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
 - d. コンプライアンス体制の徹底を図るため、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役もしくは執行役員をコンプライアンス担当役員として選任し対応を図るとともに、法令及び定款、グループ倫理規程及び倫理行動規範の遵守を最優先課題として、当社グループの役職員への教育等を実施する。

- e. 当社は監査等委員会を設置し、内部監査部門による監査と監査等委員会による監査を充実させ、併せてヘルプライン（内部通報制度）により、当社グループの不祥事の早期発見に努める。
- f. 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- g. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たず、その活動を助長する行為は行わない。
- B. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社取締役の職務執行に係る情報は、別に定める文書管理規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録等として、文書または電磁媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理する。当社取締役及び内部監査部門は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。また、子会社においても、これに準拠した体制を構築する。
- C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
安全、品質、環境、コンプライアンス、財務、情報及び災害等のリスクについては、当社取締役もしくは執行役員を担当役員として選任し、当社グループの主要なリスクを把握するとともに、各担当役員が規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応については、内部統制委員会にて対応する。新たに生じたリスクについては、取締役会または経営会議において速やかに対応責任者を定め対応する。リスクに対する対応状況は、内部統制委員会が定期的に取締役会または経営会議にて報告するものとする。
- D. 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役及び執行役員の職務の効率性を確保するために、職務分掌及び職務権限規程を定めるとともに、迅速な経営判断を行うために、取締役会に加えて、取締役及び執行役員にて業務執行上における最上位会議である経営会議を組織し、原則月3回審議する。
- E. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ全体の中期経営計画を策定し、年次計画を立案、実行するとともに、経営会議にて進捗管理を行うことで、グループ全体の業務の適正化を推進する。
また、当社グループは、グループ全体の業務の適正化を確立、維持することを目的としたグループ管理規程に基づき、グループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社へ報告させる。更に子会社毎に原則として代表取締役を内部統制責任者として選任し、内部統制委員会を通じ内部統制の企画・推進・管理を行う。
- F. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会において使用人を選定のうえ、取締役会において決議し、その使用人がこれにあたることとしている。
当該使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要するものとする。
監査等委員会が当該使用人に対して指示した業務については、業務執行側の指揮命令権に優先する。
- G. 当社グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社の監査役（以下「役職員等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの役職員等は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報を提供するものとする。また重要事項については、監査等委員が出席する取締役会、経営会議等にて報告するものとする。
なお、役職員等は、重大な法令違反や事業活動に伴う事故が発生した場合または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、内容を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。上記の報告をした者はグループコンプライアンス・ヘルプライン規程により保護され、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁ずる。
- H. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制
監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないことと証明した場合を除き、速やかに処理するものとする。
- I. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員が、各種重要会議へ出席するとともに、稟議書や重要な文書などを閲覧、確認するなどの権限が支障なく行使できる社内体制を確立する。
なお、監査等委員会では監査等委員相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、会計監査人との連携を行う。また代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効率的な監査の遂行を図る。

なお、当社は、内部統制システムの整備・運用・継続的改善を重要な経営課題として捉えており、その整備・運用状況に関し内部統制委員会を通じて、定期的に取締役会に報告するとともに、適宜、適切な内容の見直し(直近では2026年6月15日に改訂)を行っている。

また、毎月開催している内部統制委員会にて、グループ会社を含めた全社横断的リスク状況の監視及び問題点の抽出を行っている。必要に応じ対策を講じるほか、問題事案の内容によっては取締役会や経営会議に報告し、是正対策、再発防止の協議を実施している。これらに加え、総務・法務・監査担当部門が中心となり、当社グループにおける法令遵守、コンプライアンスについての周知徹底を行い、内部統制の運用が有効に機能するように努めている。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)谷明典氏、取締役(監査等委員)岩永憲秀氏及び長谷川葵氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は子会社に係る部分を除き当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的としております。

2) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	伊吹 和彦	1962年 3月22日生	1985年3月 当社入社 2014年7月 執行役員 2019年4月 常務執行役員 T&M推進本部長 2020年6月 取締役 2025年4月 代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	第77期(2027年3月期)定時株主総会終結の時まで	83
取締役 常務執行役員	川田 実	1968年 7月12日生	1992年4月 株式会社三菱銀行入行 2016年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 小牧支社長 2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行 横浜支社長 2020年4月 同行人事部人材開発室室長 2023年4月 当社執行役員 2025年4月 執行役員 コーポレートサービス本部長 2025年5月 株式会社H I - T O O L 代表取締役社長(現任) 2025年10月 取締役(現任) 2026年4月 常務執行役員(現任)	第77期(2027年3月期)定時株主総会終結の時まで	15
取締役	谷 明典	1975年 5月29日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 弁護士法人北浜法律事務所 入所 2018年1月 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー 2022年6月 大末建設株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現任) 2026年2月 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員弁護士(現任) 2026年6月 取締役(現任)	第77期(2027年3月期)定時株主総会終結の時まで	-
取締役 (監査等委員)	大橋 博	1970年 9月10日生	1993年4月 当社入社 2018年4月 当社コーポレートサービス本部 経理部長 2022年4月 当社コーポレートサービス本部 経営統括部長 2025年9月 北陸ケーティーツール株式会社 監査役(現任) 株式会社H I - T O O L 監査役(現任) 2025年11月 取締役(監査等委員)(現任)	第77期(2027年3月期)定時株主総会終結の時まで	3
取締役 (監査等委員)	岩永 憲秀	1974年 1月31日生	2000年10月 中央青山監査法人 入所 2006年7月 岩永公認会計士事務所開設 所長(現任) 2008年5月 ひかり監査法人 社員 2013年11月 株式会社白鳩 社外監査役(現任) 2014年8月 ひかり監査法人 代表社員 2015年6月 当社社外監査役 2021年7月 ひかり監査法人 統括代表社員(現任) 2023年7月 株式会社京都新聞ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 取締役(監査等委員) 2025年11月 取締役(監査等委員)(現任)	第77期(2027年3月期)定時株主総会終結の時まで	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	長谷川 葵	1979年 8月3日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 色川法律事務所(現 弁護士法人色川法律事務所) 2014年9月 民間企業(メーカー)(出向) 2019年4月 弁護士法人色川法律事務所 社員 弁護士(現任) 2024年6月 大阪市教育委員(現任) 2025年11月 取締役(監査等委員)(現任)	第77期(2027年3月期)定時株主総会終了の時まで	-
計					101

- (注) 1. 取締役 谷明典は、監査等委員でない社外取締役、岩永憲秀、長谷川葵は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 大橋 博、委員 岩永 憲秀、委員 長谷川 葵
3. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを向上させるため執行役員制度を導入しております。
 なお、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
 執行役員 坂根 徹
 執行役員 重田 和麻
 執行役員 小笹 雅紀
 執行役員 上田 秀明
4. 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である社外取締役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
岡本しのぶ	1976年 4月14日生	2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2013年3月 寺戸しのぶ公認会計士事務所開設 代表(現任) 2013年5月 株式会社イーアイティー 社外監査役 2022年3月 株式会社イーエムシステムズ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 株式会社イーアイティー 社外取締役(現任)	-

社外取締役の状況

1) 社外取締役の員数

当社は、社外取締役3名を選任しております。なお、社外取締役（監査等委員）である岩永憲秀、長谷川葵の2名はいずれも東京証券取引所に届出をしている独立役員であります。

2) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である谷明典氏は、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員弁護士、大末建設株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は現在、弁護士法人北浜法律事務所との間に業務委託契約を締結しております。なお、大末建設株式会社との間に特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である岩永憲秀氏は、ひかり監査法人の統括代表社員、株式会社白鳩の社外監査役、株式会社京都新聞ホールディングスの社外取締役であります。当社はひかり監査法人、株式会社白鳩、株式会社京都新聞ホールディングスとの間に特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である長谷川葵氏は、弁護士法人色川法律事務所の社員弁護士であります。当社は弁護士法人色川法律事務所との間に特別な関係は有りません。

なお、社外取締役の当社株式保有状況は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

3) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は、一般株主と利益相反の生じない客観的・中立的な立場及び、豊富な経験からくる総合的・専門的見地から、取締役会等の重要な会議において積極的に助言や提言等を実施し、取締役の職務執行を監督することにより、取締役会の意思決定及び職務執行の妥当性、適正性を確保する機能、役割を担っております。社外取締役3名は、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できおり、上記の機能及び役割を果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献できるものと考え、社外取締役として選任しております。

4) 独立性に関する基準又は方針に関する考え方

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能の強化、監査体制の独立性及び中立性を高めるため、会社法上の要件に加え、以下の独立役員選任基準を定めております。

なお、社外取締役3名と当社との間に特別な利害関係はなく、岩永憲秀、長谷川葵の2名については、独立役員として選任し東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

(独立役員選任基準)

社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人である者、又はあった者。

2. 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループより受けた者をいう。）、又はその業務執行者。

3. 当社グループの主要な取引先である者（当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループに対して行った者をいう。）、又はその業務執行者。

4. 当社の大株主（議決権所有割合 株式を直接・間接保有を問わず が10%以上の株主をいう）、又はその業務執行者。

5. 当社グループが、議決権所有割合 株式を直接・間接保有を問わず を10%以上保有する法人等、又はその業務執行者。

6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。

7. 当社グループから役員報酬以外に多額（年間100万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士等の専門家。（当該財産を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該法人又は団体に所属する者）

8. 当社グループから多額（年間100万円以上）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者。

9. 当社グループから社外取締役・社外監査役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者。

10. 過去3年間において、上記2. から9. に該当する者。

11. 上記1. から9. に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族。

12. 前各項の定めにかかわらず、その他に当社と利益相反が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、半期毎に実施する監査報告会にて、会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査部門から監査計画や監査報告を受けるほか、定期的に情報交換や意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の3名体制で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、業務執行状況の適切な監視に努めるとともに、違法状況の確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況の確認を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査いたします。

なお、監査等委員である社外取締役の岩永憲秀氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、企業会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。また、長谷川葵氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
森田 和也	2	2
津田 穂積	11	10
鈴木 治一	11	10
岩永 憲秀	13	13
片岡 実	2	2
大橋 博	6	6
長谷川 葵	6	6

- (注) 1. 森田 和也は2025年6月2日付で、津田 穂積及び鈴木 治一は2025年11月27日付で辞任しておりますので、それぞれ在任中に開催された監査等委員会を対象としております。
 2. 岩永 憲秀は、2025年6月2日付で就任、2025年10月17日付で退任、2025年11月27日付けで就任しておりますので、在任期間中に開催された監査等委員会を対象としております。
 3. 片岡 実は、2025年10月17日付で就任、2025年11月27日付で辞任しておりますので、在任期間中に開催された監査等委員会を対象としております。
 4. 大橋 博及び長谷川 葵は2025年11月27日開催の臨時株主総会終結の時をもって就任しておりますので、就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な活動内容として、会社業務全般にわたり、適法適正に行われているかどうかを調査、ESGに関する各種取り組み状況等を確認・共有し、また経営戦略等に従って業務執行者がパフォーマンスを上げているかという業績の評価も実施しております。

具体的には、監査等委員が協議の上職務を分担し、下記を重点テーマとして監査・監督しております。

1. 第76期グループ経営計画・重点方針の展開及びPDCA実施状況の監督
2. 当社及び子会社から成る企業集団の経営管理状況及び内部統制システムの運用と改善状況の監査・監督
 特に、グループ経営改革委員会の活動状況をはじめとする、北陸ケーティーツール株式会社の不適切会計事案において該当するとした開示すべき重要な不備の是正状況の監査・監督。
3. 与信管理と債権回収状況の監査

また、常勤監査等委員の活動として、重要な文書等の閲覧を行い、その結果を監査等委員会に報告し、情報共有を図るとともに、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から内部統制システムの構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するなど、経営全般・取締役業務執行・親・子会社内部統制システムの構築・運用を日常的に監査・監督をしております。

内部監査の状況

内部監査におきましては、内部監査部門を設置（内部監査員3名を選任）し、業務執行が経営方針、関係法令、社内規程に準拠して適法かつ適正、合理的に行われているかを監査し、その結果を監査等委員会及び会計監査人に報告しております。

監査等委員会及び内部監査部門は、半期毎に実施する監査報告会にて、会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査部門から監査計画や監査報告を受けるほか、定期的に情報交換や意見交換を行うこととしております。更に内部統制の有効性に関する評価結果を内部統制委員長より取締役会に対して報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

46年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

松田 元裕

西村 祐介

(注) なお、期中レビューは中村源氏及び山本剛氏が業務を執行し、その後、中村源氏及び山本剛氏から松田元裕氏及び西村祐介氏に交代しております。

- d . 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他17名であります。
- e . 監査法人の選定方針と理由
 当社の監査等委員会は、監査に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、監査の品質管理体制が確立されているかを考慮することを監査法人の選定方針としております。
 監査法人の選定にあたり、この方針に沿って監査法人を評価し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると総合的に判断しております。
- f . 監査等委員会による監査法人の評価
 当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針に沿った評価項目を設定し、会計監査が適切かつ妥当に行われているかを評価するものであります。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	202,800	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	202,800	-	42,000	-

(注)前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等180,000千円を含んでおります。

- b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
- (前連結会計年度)
 該当事項はありません。
- (当連結会計年度)
 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)
該当事項はありません。

(当連結会計年度)
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、監査報酬がその決定方針に沿ったものであると判断したことによるものであります。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役については3千6百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち監査等委員である取締役は3名）です。更に、2020年6月26日開催の第70回定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額3千万円以内、株式数の上限を年17,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

また、その決定方法は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関である報酬委員会より答申を受けております。

当社の取締役の報酬等は、業績連動報酬等（金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬）と業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）により構成されており、その支給割合は、当該期の業績や財政状態を勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等（金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬）は、売上高及び各段階利益等の業績を指標として支給総額を決定します。このうち、賞与の個人別の報酬案は、業績への貢献度や戦略課題の達成度を勘案し、役位・職務等も加味したうえで総合的な判断を行うものとしております。譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬案は、業績及び役位・職務に応じて判断し、年間報酬分の前払いとして支給するものとしております。なお、評価指標の目標値を達成するため、将来の成長に向けた先行投資や課題解決に向けた活動等の実施が過度に抑制されないよう、目標値については具体的な値は設定していません。

業績連動報酬等以外の報酬（月例の金銭報酬）の個人別の報酬案は、一定の基準を基に役位・職務に応じて判断するものとし、決定した報酬等は、業績連動報酬等は毎年一定の時期に、業績連動報酬等以外の報酬は月例の基本報酬として支給します。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、取締役会が各人の役位・職務・業績・貢献度を勘案し一定の基準を基に総合的に判断したうえで案を作成し、任意の諮問機関である報酬委員会へ諮問し、任意の諮問機関である報酬委員会は取締役会の諮問を受け、内容を判断し取締役会へ答申いたします。取締役会は報酬委員会からの答申を受け、内容を協議のうえ、決定の全部を代表取締役社長伊吹和彦に一任することを決議し、代表取締役社長は取締役の個人別報酬等を決定するものとしております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に任意の諮問機関である報酬委員会を8回開催し、役員報酬及び賞与等に関し審議、協議を行い、その結果を取締役会へ答申いたしました。取締役会は答申を受け、内容を協議のうえ、代表取締役社長に一任することを決議いたしました。当事業年度に開催された報酬委員会の議題は、以下のとおりであります。なお役員報酬に関する内容につきましては、役員の変動に伴うものであります。

- ・2025年4月10日：役員賞与の支給について
- ・2025年5月15日：役員賞与の支給について（変更）
- ・2025年6月1日：役員報酬について
- ・2025年7月11日：役員賞与の支給について（不支給）
北陸ケーティーツール株式会社における不適切会計事案に対する役員責任について
- ・2025年9月9日：役員報酬について
- ・2025年10月7日：役員報酬について
譲渡制限付株式割当てについて（不支給）
- ・2025年11月27日：委員選任について
役員報酬について
- ・2026年3月11日：役員報酬について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (非金銭)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	96,725	93,971	-	2,754	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,700	7,700	-	-	3
社外役員	11,714	11,714	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように区分しております。

純投資目的	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合
純投資目的以外の目的	上記以外の目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社の経営戦略の実現に必要な業務提携、取引の維持・強化等につながるか、当社創業の地である京都の地域経済への発展に協力して取り組めるかなどを勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、株式政策的に保有します。

保有株式については、継続的に保有先企業の経営成績・財政状況についてモニタリングするとともに、毎年1回取締役会において保有の必要性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、当社の経営戦略の推進に資する効果があるか、取引状況に変動があったか等を精査し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施することとしています。

なお、上記の検証を2026年3月に開催された取締役会にて「政策保有株式の状況について」という議題で実施し、全ての銘柄について保有の合理性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	36,666
非上場株式以外の株式	7	1,739,007

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	536,829

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)SCREENホールディングス	70,400	35,200	工具事業における仕入先であるとともに、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係の維持・強化と京都地域の発展に取り組むため なお、当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加している	有
	629,376	337,744		
トヨタ自動車(株)	140,120	140,120	工具事業における製品販売先であり、取引を維持・強化するとともに、主力市場である自動車整備市場の方向性に関する情報を共有するため	無
	443,059	366,553		
(株)松風	189,000	189,000	事業機会創出のための情報交換とともに、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係の維持・強化と京都地域の発展に取り組むため	有
	316,764	398,979		
(株)たけびし	57,200	57,200	工具事業における仕入先であるとともに、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係の維持・強化と京都地域の発展に取り組むため	有
	136,364	103,989		
(株)中央倉庫	47,512	47,512	工具事業における物流業務の委託先であるとともに、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係の維持・強化と京都地域の発展に取り組むため	有
	97,637	67,562		
(株)京都フィナンシャルグループ	16,000	16,000	地元金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引を維持・強化するとともに、機動的な資金調達、経営戦略の展開に必要な業務提携先・取引先等に関する情報を共有するため	無 (注) 2
	64,976	36,408		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,550	19,550	主要金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引を維持・強化するとともに、機動的な資金調達、経営戦略の展開に必要な国際決済業務や海外での事業展開等に関する情報を共有するため	有
	50,830	39,315		
豊田通商(株)	-	134,613	工具事業の製品販売先の親会社であり、取引を維持・強化するとともに、当社のグローバル展開に有用な情報を共有する目的で保有していたが、当事業年度において売却している	無
	-	335,590		

- (注) 1. 株式の政策保有による、販売金額増加や製品品質の向上、又は京都地域の経済発展などを他の要因と切り分けて測定することは困難なため、定量的な保有効果の記載が困難であります。
 このため、保有先のROEなどの指標と資本コストとの比較や、経営成績・財政状況のモニタリングを継続的に行うことに加え、保有先の企業と関連のある当社の経営戦略の進捗状況の確認や、地元企業である保有先との京都地区における各種団体活動や当社との事業活動などを通じて地域の発展につながっているかを検証しております。
 上記の検証を踏まえ、毎年1回取締役会において保有の必要性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の合理性を検証しています。
- (注) 2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、2030年度を最終年度とする新5ヵ年計画「Restart KTC vision 2030」を策定し、強固な経営基盤の再構築と企業価値の向上を目指してまいります。当社グループの経営戦略を実現するためには、従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し安全・安心に働くことができる職場づくりと、主体的なキャリア形成の支援が不可欠であると認識しております。また、人手不足に伴う生産性や競争力の低下を事業機会喪失のリスクと捉え、採用の拡大およびAI・IT分野の高度専門人材の確保を重要課題と位置づけております。

このような事業環境のもと、教育研修制度の充実を通じてグループ全従業員の能力開発を推進するとともに、外部からの人材採用も積極的に行い、内部人材との融合を図りながら、互いに成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、職能を軸とする等級制度を基本とし、各等級に求められる能力水準及び評価項目を設定しております。従業員の給与その他の給付の額及び内容については、等級制度に基づき、個人の成果、その実現に向けた行動、役割、職責などを総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

また、成果及び行動の評価については、評価者とのフィードバック面談を実施することにより、従業員一人ひとりの自己成長に繋げております。当社は、従業員の取組み姿勢および成果を公正に評価し、主体的に職務に取組み高い成長を遂げた人材を適切に評価・処遇する報酬制度の構築を目指すと共に、従業員のモチベーション向上に努めてまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
工具事業	245	(30)
ファシリティマネジメント事業	-	(-)
報告セグメント計	245	(30)
全社(共通)	3	(-)
合計	248	(30)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
205 (-)	40.6	17.0	5,815,766	1.1

セグメントの名称	従業員数(人)
工具事業	202 (-)
ファシリティマネジメント事業	- (-)
報告セグメント計	202 (-)
全社(共通)	3 (-)
合計	205 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1963年4月健全な労使関係の醸成を目指して結成され、上部団体に所属しない企業内組合であります。

2026年3月31日現在における組合員数は151名であり、労使関係は組合結成以来極めて安定しており、現在まで特記事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、労働者の男女の賃金の額の差異については、記載を省略しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務はありませんが、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 [人的資本に関する取り組みについて](2) 指標及び目標」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、必要に応じてセミナー等へ参加するとともに、会計専門書の定期購読をすることにより、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,036,153	3,081,608
受取手形及び売掛金	3 1,834,516	3 1,343,489
電子記録債権	851,409	709,142
商品及び製品	2,521,811	2,740,272
仕掛品	754,714	702,170
原材料及び貯蔵品	391,242	388,763
その他	168,477	212,158
貸倒引当金	449	381
流動資産合計	9,557,875	9,177,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 5,170,102	1, 2 5,162,013
減価償却累計額	3,692,981	3,750,822
建物及び構築物(純額)	1,477,120	1,411,191
機械装置及び運搬具	2 5,395,663	2 5,457,314
減価償却累計額	4,595,251	4,662,157
機械装置及び運搬具(純額)	800,411	795,157
工具、器具及び備品	2 2,377,726	2 2,383,642
減価償却累計額	2,273,104	2,299,067
工具、器具及び備品(純額)	104,621	84,575
土地	1 2,127,762	1 2,127,267
リース資産	94,912	111,844
減価償却累計額	46,620	59,555
リース資産(純額)	48,292	52,288
建設仮勘定	14,623	8,997
有形固定資産合計	4,572,833	4,479,477
無形固定資産		
ソフトウェア	127,194	90,281
のれん	39,656	26,437
その他	100,117	102,058
無形固定資産合計	266,968	218,777
投資その他の資産		
投資有価証券	1,722,807	1,775,673
繰延税金資産	715	188
その他	167,796	138,909
投資その他の資産合計	1,891,320	1,914,772
固定資産合計	6,731,122	6,613,026
資産合計	16,288,997	15,790,252

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	380,051	247,859
電子記録債務	69,069	76,350
短期借入金	900,000	900,000
未払金	555,479	247,802
未払費用	185,571	128,127
未払法人税等	168,358	59,995
賞与引当金	128,159	134,512
製品回収関連損失引当金	131,685	95,089
その他	1 385,363	1 103,523
流動負債合計	2,903,739	1,993,260
固定負債		
役員退職慰労引当金	500	-
退職給付に係る負債	669,053	649,730
繰延税金負債	191,081	263,880
その他	1 271,110	1 265,473
固定負債合計	1,131,745	1,179,084
負債合計	4,035,485	3,172,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,032,088	1,032,088
資本剰余金	2,579,238	2,579,238
利益剰余金	7,736,109	8,044,612
自己株式	133,345	133,345
株主資本合計	11,214,090	11,522,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,017,228	1,074,075
退職給付に係る調整累計額	22,193	21,238
その他の包括利益累計額合計	1,039,422	1,095,313
純資産合計	12,253,512	12,617,906
負債純資産合計	16,288,997	15,790,252

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 9,046,157	1 8,334,366
売上原価	5 5,679,287	5 5,111,884
売上総利益	3,366,869	3,222,481
販売費及び一般管理費	2, 3 2,519,693	2, 3 2,469,305
営業利益	847,176	753,176
営業外収益		
受取利息	3,547	8,399
受取配当金	55,233	53,910
投資有価証券売却益	16,015	-
債務取崩益	18,752	-
その他	14,691	16,508
営業外収益合計	108,241	78,818
営業外費用		
支払利息	7,322	11,432
その他	3,883	2,996
営業外費用合計	11,206	14,428
経常利益	944,211	817,566
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6 506,744
受取和解金	-	7 100,550
特別利益合計	-	607,294
特別損失		
固定資産除売却損	4 4,029	4 23,659
減損損失	-	1,051
製品回収関連損失引当金繰入額	9 131,685	9 89,117
特別調査費用等	-	8 561,291
リース解約損	-	1,990
特別損失合計	135,714	677,110
税金等調整前当期純利益	808,496	747,750
法人税、住民税及び事業税	307,896	198,274
法人税等調整額	44,201	47,659
法人税等合計	263,694	245,934
当期純利益	544,801	501,815
親会社株主に帰属する当期純利益	544,801	501,815

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	544,801	501,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	388,805	56,846
退職給付に係る調整額	18,121	954
その他の包括利益合計	370,683	55,891
包括利益	174,118	557,706
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	174,118	557,706

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,032,088	2,573,015	7,410,116	56,641	10,958,578
当期変動額					
剰余金の配当			218,809		218,809
親会社株主に帰属する当期純利益			544,801		544,801
自己株式の取得				85,250	85,250
自己株式の処分		6,223		8,546	14,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,223	325,992	76,703	255,511
当期末残高	1,032,088	2,579,238	7,736,109	133,345	11,214,090

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,406,034	4,071	1,410,105	12,368,684
当期変動額				
剰余金の配当				218,809
親会社株主に帰属する当期純利益				544,801
自己株式の取得				85,250
自己株式の処分				14,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388,805	18,121	370,683	370,683
当期変動額合計	388,805	18,121	370,683	115,172
当期末残高	1,017,228	22,193	1,039,422	12,253,512

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,032,088	2,579,238	7,736,109	133,345	11,214,090
当期変動額					
剰余金の配当			193,312		193,312
親会社株主に帰属する当期純利益			501,815		501,815
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	308,503	-	308,503
当期末残高	1,032,088	2,579,238	8,044,612	133,345	11,522,593

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,017,228	22,193	1,039,422	12,253,512
当期変動額				
剰余金の配当				193,312
親会社株主に帰属する当期純利益				501,815
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,846	954	55,891	55,891
当期変動額合計	56,846	954	55,891	364,394
当期末残高	1,074,075	21,238	1,095,313	12,617,906

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	808,496	747,750
減価償却費	463,176	420,647
減損損失	-	1,051
のれん償却額	13,218	13,218
長期前払費用償却額	14,745	7,741
貸倒引当金の増減額(は減少)	63	68
賞与引当金の増減額(は減少)	33,380	6,353
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,520	500
役員賞与引当金の増減額(は減少)	28,665	-
製品回収関連損失引当金の増減額(は減少)	131,685	36,596
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,553	20,716
受取利息及び受取配当金	58,781	62,309
支払利息	7,322	11,432
投資有価証券売却損益(は益)	16,015	506,744
固定資産除売却損益(は益)	4,029	23,659
売上債権の増減額(は増加)	104,706	633,293
棚卸資産の増減額(は増加)	76,922	163,438
その他の資産の増減額(は増加)	22,579	27,131
仕入債務の増減額(は減少)	51,334	123,619
その他の負債の増減額(は減少)	165,127	395,843
未払消費税等の増減額(は減少)	33,400	46,059
小計	1,374,635	482,120
利息及び配当金の受取額	58,290	61,819
利息の支払額	7,775	11,632
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	351,439	302,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,073,711	229,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	134,000	20,000
定期預金の払戻による収入	24,000	137,000
投資有価証券の売却による収入	48,005	536,609
固定資産の取得による支出	1,162,196	517,631
長期前払費用の取得による支出	28,114	291
その他の投資の取得による支出	7,428	6,893
その他の投資の回収による収入	6,967	12,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,252,766	141,219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	85,250	-
配当金の支払額	218,809	193,312
リース債務の返済による支出	14,225	15,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	318,284	208,488
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	497,340	162,455
現金及び現金同等物の期首残高	3,416,493	2,919,153
現金及び現金同等物の期末残高	2,919,153	3,081,608

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
北陸ケーティシーツール(株)
(株)H I - T O O L
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (ロ) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ロ デリバティブ
時価法
 - ハ 棚卸資産
当社及び一部の連結子会社は、製品、商品、仕掛品及び原材料については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。貯蔵品については主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社は定率法によっております。
ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	8～22年
工具、器具及び備品	2～20年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
当社及び一部の連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金
当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ニ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ホ 製品回収関連損失引当金
納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。
 - 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約等から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務又は役務提供の内容及び当該履行義務又は役務提供を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工具事業

工具事業においては、主に自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売と、販売した商品又は製品に関連する保守サービスを提供しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、契約期間を履行義務の充足期間として、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ファシリティマネジメント事業

ファシリティマネジメント事業においては、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

不動産の賃貸に係る収益は、顧客との賃貸借契約に基づいて利用に応じてサービスを提供した時点で収益を認識しております。太陽光発電による売電に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて財又はサービスが引渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡時点で収益を認識しております。

なお、太陽光発電による売電における取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の棚卸資産の評価損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	3,667,768	3,831,206
棚卸資産評価損（注）	303,325	299,404

（注）京都機械工具株式会社の棚卸資産評価損の金額は、前連結会計年度で264,442千円、当連結会計年度で272,997千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産に対して評価損を計上しております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産の評価損金額の見積り方法については、下記方法にて行っております。

- ・一定期間に販売がない棚卸資産については、棚卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上しております。
- ・過剰又は滞留している棚卸資産については、直近の一定期間の販売状況から見積った正常な棚卸回転期間を超える期間に対応した棚卸資産の評価額について全額評価損を計上しております。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮のうえ、評価損の要否又は方法を決定しております。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産を判断する際の販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の算出であります。これらの仮定は、過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する棚卸資産の評価減の金額に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	337,381	283,443

（注）繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去（3年）及び当連結会計年度の経営成績や納税状況、将来の事業計画等を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、棚卸資産評価減及び投資有価証券評価損に係る将来減算一時差異については、スケジューリング不能と判断しております。退職給付に係る負債に係る将来減算一時差異については、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有する為、回収可能性があると判断し、繰延税金資産に計上しております。棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,572,833	4,479,477
無形固定資産	266,968	218,777
減損損失	-	1,051

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を実施しています。

認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、資産の帳簿価額と比較することにより実施し、見積った金額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。減損損失の金額は、帳簿価額を回収可能価額まで減額することで算定され、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フロー（使用と処分合計）のいずれか高い方の金額となります。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

4. 退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	669,053	649,730

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス（ ）は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当連結会計年度末（2026年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.9%の減少	+ 36,127千円
	0.9%の増加	33,085千円

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2. 確定給付制度 (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金及び保険金の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。なお、国庫補助金及び保険金の受入れによる収入と固定資産圧縮損を相殺表示して連結損益計算書を作成しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	50,315千円	50,315千円
機械装置及び運搬具	262,545	262,545
工具、器具及び備品	6,473	6,473

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	29,497千円	3,732千円
売掛金	1,805,018	1,339,757

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	63千円	75千円
給料手当及び賞与	614,404	645,183
賞与引当金繰入額	54,094	57,517
退職給付費用	31,812	23,030
役員退職慰労引当金繰入額	630	-
荷造運送費	437,095	431,698

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	219,639千円	205,142千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	401千円	2,678千円
機械装置及び運搬具	954	244
工具、器具及び備品	0	2,310
無形固定資産その他	2,672	-
解体撤去費用	-	18,425
計	4,029	23,659

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	53,018千円	22,027千円

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式1銘柄)の売却に伴うものであります。

7 受取和解金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社における不適切会計事案に直接的に関与した元役員に対する損害賠償請求交渉が決着し、受取和解金100,550千円を受領したことから、当該和解金を特別利益として計上しております。

8 特別調査費用等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社における不適切会計事案に関連して発生した、特別調査委員会による調査費用や過年度の決算訂正に関連する費用を特別調査費用等として計上しております。

9 製品回収関連損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

製品回収関連損失引当金繰入額は、顧客に納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

顧客に納入した一部製品の不具合に係る自主回収等の費用について、前連結会計年度において個別に発生費用を見積もった額を製品回収関連損失引当金として計上しておりましたが、当連結会計年度において本件製品の生産中止を含む対応方針を決定したことに伴い、新たに費用が発生することが判明したため、当該引当金を追加計上しております。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	526,843千円	589,695千円
組替調整額	16,015	506,744
法人税等及び税効果調整前	542,859	82,950
法人税等及び税効果額	154,054	26,104
その他有価証券評価差額金	388,805	56,846
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	32,384	30,991
組替調整額	5,865	32,384
法人税等及び税効果調整前	26,519	1,393
法人税等及び税効果額	8,398	438
退職給付に係る調整額	18,121	954
その他の包括利益合計	370,683	55,891

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,477,435	-	-	2,477,435
合計	2,477,435	-	-	2,477,435
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	34,730	31,500	5,256	60,974
合計	34,730	31,500	5,256	60,974

(注)1. 普通株式の自己株式の増加31,500株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加31,000株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加500株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少5,256株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	122,135	50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	96,674	40	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	96,658	利益剰余金	40	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,477,435	-	-	2,477,435
合計	2,477,435	-	-	2,477,435
自己株式				
普通株式（注）	60,974	111	-	61,085
合計	60,974	111	-	61,085

（注）普通株式の自己株式の増加111株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加111株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	96,658	40	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	96,654	40	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	108,735	利益剰余金	45	2026年3月31日	2026年6月29日

（注）1株当たりの配当額には、会社設立75周年記念配当金5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	3,036,153千円	3,081,608千円
預入期間が3か月を超える定期預金	117,000	-
現金及び現金同等物	2,919,153	3,081,608

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として情報機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,644	1,644
1年超	2,055	411
合計	3,699	2,055

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	42,506	87,240
1年超	2,160	85,100
合計	44,666	172,340

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に工具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理規程に従い、受取手形及び売掛金、電子記録債権(営業債権)について、経理及び営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、原則として資産負債から生じる損益によりリスクは相殺されており、定期的にモニタリングすることにより過大な為替損失の発生防止に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、経理担当部門が市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理をしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,834,516	1,834,516	-
(2) 電子記録債権	851,409	851,409	-
(3) 投資有価証券	1,686,141	1,686,141	-
資産計	4,372,067	4,372,067	-
(1) 支払手形及び買掛金	380,051	380,051	-
(2) 電子記録債務	69,069	69,069	-
(3) 短期借入金	900,000	900,000	-
(4) 未払金	555,479	555,479	-
負債計	1,904,600	1,904,600	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,343,489	1,343,489	-
(2) 電子記録債権	709,142	709,142	-
(3) 投資有価証券	1,739,007	1,739,007	-
資産計	3,791,640	3,791,640	-
(1) 支払手形及び買掛金	247,859	247,859	-
(2) 電子記録債務	76,350	76,350	-
(3) 短期借入金	900,000	900,000	-
(4) 未払金	247,802	247,802	-
負債計	1,472,012	1,472,012	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

- (*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円) (2025年3月31日)	当連結会計年度(千円) (2026年3月31日)
非上場株式	36,666	36,666

- (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(2)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,036,153	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,834,516	-	-	-
電子記録債権	851,409	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	5,722,078	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,081,608	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,343,489	-	-	-
電子記録債権	709,142	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	5,134,240	-	-	-

3. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
リース債務	14,064	6,846	5,431	4,439	4,439	18,843
合計	914,064	6,846	5,431	4,439	4,439	18,843

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
リース債務	10,571	9,156	8,164	8,164	7,051	14,404
合計	910,571	9,156	8,164	8,164	7,051	14,404

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,686,141	-	-	1,686,141
資産計	1,686,141	-	-	1,686,141

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,739,007	-	-	1,739,007
資産計	1,739,007	-	-	1,739,007

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,686,141	246,283	1,439,858
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,686,141	246,283	1,439,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,686,141	246,283	1,439,858

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 36,666千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,739,007	216,198	1,522,809
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,739,007	216,198	1,522,809
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	1,739,007	216,198	1,522,809

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 36,666千円）については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	48,005	16,015	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	48,005	16,015	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	536,609	506,744	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	536,609	506,744	-

3. 償還されたその他有価証券
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。
4. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	604,129千円	568,341千円
勤務費用	36,097	34,829
利息費用	3,624	7,388
数理計算上の差異の発生額	32,384	30,991
退職給付の支払額	43,125	38,930
退職給付債務の期末残高	568,341	540,637

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	106,997千円	100,712千円
退職給付費用	12,955	11,784
退職給付の支払額	16,685	914
制度への拠出額	2,555	2,490
退職給付に係る負債の期末残高	100,712	109,092

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	130,734千円	140,914千円
年金資産	-	-
中小企業退職金共済の支給見込み額	30,021	31,822
非積立型制度の退職給付債務	100,712	109,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	568,341	540,637
退職給付に係る負債	669,053	649,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	669,053	649,730

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(注)	38,652千円	37,319千円
利息費用	3,624	7,388
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	5,865	32,384
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	12,955	11,784
確定給付制度に係る退職給付費用	49,368	24,107

(注) 連結子会社の中小企業退職金共済制度拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	26,519	1,393
合計	26,519	1,393

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	32,384	30,991
合計	32,384	30,991

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.3%	2.1%
予想昇給率	- %	- %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	104,898千円	131,118千円
賞与引当金	39,585	42,727
棚卸資産評価減	88,857	95,138
投資有価証券評価損	30,586	30,586
退職給付に係る負債	224,101	218,008
役員退職慰労引当金	174	-
役員退職未払金	14,666	-
減損損失	5,152	5,325
製品回収関連損失引当金	40,269	29,924
その他	61,537	36,002
繰延税金資産小計	609,830	588,832
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	104,898	131,118
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	167,549	174,270
評価性引当額小計	272,448	305,389
繰延税金資産合計	337,381	283,443
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	58,293	56,912
土地買換積立金	23,000	23,000
その他有価証券評価差額金	422,629	448,734
その他	23,824	18,488
繰延税金負債合計	527,747	547,135
繰延税金資産(負債)の純額	190,366	263,692

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	4,631	-	-	2,078	36,676	61,512	104,898
評価性引当額	4,631	-	-	2,078	36,676	61,512	104,898
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	2,078	36,676	20,449	71,914	131,118
評価性引当額	-	-	2,078	36,676	20,449	71,914	131,118
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	1.4	1.5
評価性引当額の増減	3.5	4.4
連結修正による影響	0.1	0.1
のれん償却額	0.5	0.5
法人税額の特別控除額	4.3	3.5
連結子会社との税率差異	0.1	0.2
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	32.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、京都府及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	449,335	944,890
期中増減額	495,555	10,206
期末残高	944,890	934,684
期末時価	3,356,709	3,356,709
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	922,280	860,545
期中増減額	61,734	3,086
期末残高	860,545	863,632
期末時価	657,420	657,420

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(504,546千円)であり、主な減少額は減価償却費(8,990千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(10,206千円)であります。

3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は保有目的の変更による振替(51,989千円)、減価償却費(9,745千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(13,143千円)であり、主な減少額は減価償却費(10,057千円)であります。

4. 期末時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	166,218	189,381
賃貸費用	40,974	45,091
差額	125,244	144,289
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	36,446	35,460
賃貸費用	21,387	24,600
差額	15,059	10,859
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	工具事業	ファシリティマネジ メント事業	
一時点で移転される財	8,800,135	29,495	8,829,630
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	13,861	202,664	216,526
顧客との契約から生じる収益	8,813,996	232,160	9,046,157
外部顧客への売上高	8,813,996	232,160	9,046,157

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	工具事業	ファシリティマネジ メント事業	
一時点で移転される財	8,064,163	30,407	8,094,570
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	14,954	224,841	239,795
顧客との契約から生じる収益	8,079,117	255,248	8,334,366
外部顧客への売上高	8,079,117	255,248	8,334,366

(注) ファシリティマネジメント事業の一定の期間にわたり移転される財又はサービスには、「その他の収益」である賃貸料収入等が含まれております。なお、賃貸料収入の詳細は連結財務諸表「注記事項(賃貸等不動産関係)」を参照ください。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,581,219 千円	2,685,925 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,685,925	2,052,632
契約負債（期首残高）	19,581	25,198
契約負債（期末残高）	25,198	28,005

- (注) 1. 当連結会計年度の契約負債には、「その他の収益」である不動産の賃貸借契約における前受金（期首残高：23,817千円、期末残高：23,447千円）が含まれております。
 2. 前連結会計年度の契約負債には、「その他の収益」である不動産の賃貸借契約における前受金（期首残高：15,376千円、期末残高：23,817千円）が含まれております。

契約負債は、主に顧客との契約に基づく前受金であり、その中には、「その他の収益」である不動産の賃貸借契約における前受金も含めて表示しており、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において、契約負債が5,617千円増加した主な理由は、主として前受金の受取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。なお、当社及び連結子会社において、重要な契約資産はありません。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

当連結会計年度において、契約負債が2,807千円増加した主な理由は、主として前受金の受取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。なお、当社及び連結子会社において、重要な契約資産はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	19,504千円	22,898千円
1年超5年以内	2,349	2,349
5年超10年以内	2,936	2,757
10年超	407	-
合計	25,198	28,005

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「工具事業」及び「ファシリティマネジメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工具事業」は、自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売を行っております。「ファシリティマネジメント事業」は、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	工具事業	ファシリティマ ネジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,813,996	232,160	9,046,157	-	9,046,157
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,813,996	232,160	9,046,157	-	9,046,157
セグメント利益	688,976	158,200	847,176	-	847,176
セグメント資産	10,110,864	1,503,544	11,614,409	4,674,588	16,288,997
その他の項目					
減価償却費	434,397	28,779	463,176	-	463,176
のれん償却額	13,218	-	13,218	-	13,218
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	497,518	504,546	1,002,064	-	1,002,064

- (注) 1. セグメント資産の調整額4,674,588千円は提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	工具事業	ファシリティマ ネジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,079,117	255,248	8,334,366	-	8,334,366
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,079,117	255,248	8,334,366	-	8,334,366
セグメント利益	578,201	174,974	753,176	-	753,176
セグメント資産	9,492,795	1,487,161	10,979,957	4,810,294	15,790,252
その他の項目					
減価償却費	390,878	29,769	420,647	-	420,647
のれん償却額	13,218	-	13,218	-	13,218
減損損失	1,051	-	1,051	-	1,051
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	285,461	13,143	298,605	-	298,605

- (注) 1. セグメント資産の調整額4,810,294千円は提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	1,473,651	工具事業
トラスコ中山株式会社	1,405,453	工具事業
ヤマト自動車株式会社	1,104,810	工具事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トラスコ中山株式会社	1,526,961	工具事業
ヤマト自動車株式会社	1,170,003	工具事業
トヨタ自動車株式会社	972,418	工具事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	工具事業	ファシリティ マネジメント事業	合計
当期償却額	13,218	-	13,218
当期末残高	39,656	-	39,656

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	工具事業	ファシリティ マネジメント事業	合計
当期償却額	13,218	-	13,218
当期末残高	26,437	-	26,437

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年 4月 1日 至2026年 3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年 4月 1日 至2026年 3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年 4月 1日 至2026年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	5,070.85円	5,221.89円
1株当たり当期純利益	224.59円	207.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	544,801	501,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	544,801	501,815
普通株式の期中平均株式数(株)	2,425,788	2,416,350

(重要な後発事象)
(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、2026年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である北陸ケーティーツール株式会社(以下、「北陸KTC」という。)及び株式会社HI-TOOL(以下、「HI-TOOL」という。)を消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」という。)を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。また、本合併に関する議案を2026年6月26日開催の第76回定時株主総会に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称	京都機械工具株式会社
事業の内容	工具及びこれらに関連する機器の製造販売 不動産の賃貸、太陽光発電による電気の販売

被結合企業の名称	北陸ケーティーツール株式会社
事業の内容	当社工具及び収納具の製造、精密鋳造品の製造販売

被結合企業の名称	株式会社HI-TOOL
事業の内容	手工具の製造及び販売

(2) 企業結合日
2026年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式
当社を存続会社とし、北陸KTC、HI-TOOLを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称
京都機械工具株式会社

(5) 合併に係る割当の内容
当社100%出資の完全子会社との吸収合併であり、株式その他の金銭等の割当ではありません。

(6) 本合併の目的
グループの経営資源を集約し、生産、営業、開発、管理の全社的な効率化を図ります。また、2026年3月11日付で公表しております「(開示事項の経過)再発防止策の進捗に関するお知らせ」のとおり、北陸KTCにおける不適切会計事案に対する改善措置を通じて、グループのコーポレート・ガバナンス及び内部統制を再構築、強化し、攻守両面での企業価値向上を目指します。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	900,000	1.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,064	10,571	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,999	46,941	-	2027年10月30日～ 2034年9月25日
合計	954,064	957,512	-	-

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,156	8,164	8,164	7,051

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,764,747	8,334,366
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	226,444	747,750
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	144,782	501,815
1株当たり中間(当期)純利益(円)	59.92	207.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,895,916	2,944,082
受取手形	13,277	1,599
電子記録債権	2 833,761	2 682,668
売掛金	2 1,751,333	2 1,292,502
商品及び製品	2,508,712	2,722,231
仕掛品	707,006	646,458
原材料及び貯蔵品	302,536	293,871
関係会社短期貸付金	2 230,000	2 280,000
その他	2 133,202	2 181,875
貸倒引当金	84	69,060
流動資産合計	9,375,663	8,976,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 1,344,673	1, 3 1,289,298
構築物	72,276	66,846
機械及び装置	3 782,097	3 783,686
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3 103,288	3 83,316
土地	1 2,075,732	1 2,075,732
リース資産	7,198	18,792
建設仮勘定	14,168	8,997
有形固定資産合計	4,399,436	4,326,670
無形固定資産		
ソフトウェア	127,152	90,281
その他	63,755	73,280
無形固定資産合計	190,908	163,561
投資その他の資産		
投資有価証券	1,722,807	1,775,673
関係会社株式	284,055	279,155
その他	80,734	57,118
投資その他の資産合計	2,087,598	2,111,947
固定資産合計	6,677,942	6,602,179
資産合計	16,053,606	15,578,409

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	69,069	42,586
買掛金	2,340,610	2,258,372
短期借入金	900,000	900,000
未払金	545,479	247,802
未払費用	2,177,606	2,118,562
未払法人税等	167,622	57,264
賞与引当金	116,917	123,082
製品回収関連損失引当金	131,685	95,089
その他	1,368,266	1,89,718
流動負債合計	2,817,258	1,932,479
固定負債		
繰延税金負債	175,230	250,791
退職給付引当金	600,726	571,629
長期預り金	1,196,145	1,194,100
役員退職未払金	9,144	-
その他	1,28,980	1,39,211
固定負債合計	1,010,226	1,055,732
負債合計	3,827,484	2,988,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,032,088	1,032,088
資本剰余金		
資本準備金	2,562,439	2,562,439
その他資本剰余金	16,799	16,799
資本剰余金合計	2,579,238	2,579,238
利益剰余金		
利益準備金	258,022	258,022
その他利益剰余金		
退職給与積立金	50,000	50,000
配当積立金	100,000	100,000
土地買換積立金	50,085	50,085
固定資産圧縮積立金	126,942	123,935
別途積立金	1,750,000	1,750,000
繰越利益剰余金	5,395,860	5,706,098
利益剰余金合計	7,730,911	8,038,141
自己株式	133,345	133,345
株主資本合計	11,208,892	11,516,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,017,228	1,074,075
評価・換算差額等合計	1,017,228	1,074,075
純資産合計	12,226,121	12,590,197
負債純資産合計	16,053,606	15,578,409

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 8,685,093	2 7,972,118
売上原価	2 5,384,521	2 4,814,057
売上総利益	3,300,572	3,158,061
販売費及び一般管理費	1 2,406,150	1 2,339,757
営業利益	894,421	818,303
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 61,031	2 65,309
投資有価証券売却益	16,015	-
債務取崩益	18,752	-
その他	11,579	12,170
営業外収益合計	107,379	77,480
営業外費用		
支払利息	7,322	11,432
その他	3,382	2,571
営業外費用合計	10,705	14,003
経常利益	991,095	881,780
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 506,744
受取和解金	-	4 100,550
特別利益合計	-	607,294
特別損失		
固定資産除売却損	4,029	23,633
関係会社株式評価損	-	4,900
特別調査費用等	-	5 561,291
貸倒引当金繰入額	-	6 69,000
製品回収関連損失引当金繰入額	7 131,685	7 89,117
特別損失合計	135,714	747,942
税引前当期純利益	855,381	741,133
法人税、住民税及び事業税	298,932	191,134
法人税等調整額	39,911	49,456
法人税等合計	259,021	240,590
当期純利益	596,359	500,542

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,032,088	2,562,439	10,575	2,573,015	258,022	50,000	100,000	50,736	131,809
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩									3,219
自己株式の取得									
自己株式の処分			6,223	6,223					
税率変更による積立金の調整額								650	1,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6,223	6,223	-	-	-	650	4,867
当期末残高	1,032,088	2,562,439	16,799	2,579,238	258,022	50,000	100,000	50,085	126,942

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,750,000	5,012,792	7,353,360	56,641	10,901,822	1,406,034	1,406,034	12,307,857
当期変動額								
剰余金の配当		218,809	218,809		218,809			218,809
当期純利益		596,359	596,359		596,359			596,359
固定資産圧縮積立金の取崩		3,219	-		-			-
自己株式の取得				85,250	85,250			85,250
自己株式の処分				8,546	14,769			14,769
税率変更による積立金の調整額		2,299	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						388,805	388,805	388,805
当期変動額合計	-	383,068	377,550	76,703	307,069	388,805	388,805	81,736
当期末残高	1,750,000	5,395,860	7,730,911	133,345	11,208,892	1,017,228	1,017,228	12,226,121

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	1,032,088	2,562,439	16,799	2,579,238	258,022	50,000	100,000	50,085	126,942
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩									3,007
自己株式の取得									
自己株式の処分									
税率変更による積立金の調整額									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	3,007
当期末残高	1,032,088	2,562,439	16,799	2,579,238	258,022	50,000	100,000	50,085	123,935

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,750,000	5,395,860	7,730,911	133,345	11,208,892	1,017,228	1,017,228	12,226,121
当期変動額								
剰余金の配当		193,312	193,312		193,312			193,312
当期純利益		500,542	500,542		500,542			500,542
固定資産圧縮積立金の取崩		3,007			-			-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
税率変更による積立金の調整額								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						56,846	56,846	56,846
当期変動額合計	-	310,237	307,230	-	307,230	56,846	56,846	364,076
当期末残高	1,750,000	5,706,098	8,038,141	133,345	11,516,122	1,074,075	1,074,075	12,590,197

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品及び原材料については、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 8～22年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(5) 製品回収関連損失引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約等から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務又は役務提供の内容及び当該履行義務又は役務提供を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工具事業

工具事業においては、主に自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売と、販売した商品又は製品に関連する保守サービスを提供しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、契約期間を履行義務の充足期間として、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に収益を認識しております。

なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ファシリティマネジメント事業

ファシリティマネジメント事業においては、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

不動産の賃貸に係る収益は、顧客との賃貸借契約に基づいて利用に応じてサービスを提供した時点で収益を認識しております。太陽光発電による売電に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて財又はサービスが引渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該引渡時点で収益を認識しております。

なお、太陽光発電による売電における取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

1. 営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の棚卸資産の評価損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	3,518,255	3,662,561
棚卸資産評価損	264,442	272,997

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産に対して評価損を計上しております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産の評価損金額の見積り方法については、下記方法にて行っております。

- ・一定期間に販売がない棚卸資産については、棚卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上しております。
- ・過剰又は滞留している棚卸資産については、直近の一定期間の販売状況から見積った正常な棚卸回転期間を超える期間に対応した棚卸資産の評価額について全額評価損を計上しております。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮のうえ、評価損の要否又は方法を決定しております。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みの棚卸資産を判断する際の販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の算出であります。これらの仮定は、過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する棚卸資産の評価減の金額に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	328,692	277,855

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去(3年)及び当事業年度の経営成績や納税状況、将来の事業計画等を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、棚卸資産評価減及び投資有価証券評価損に係る将来減算一時差異については、スケジューリング不能と判断しております。退職給付に係る負債に係る将来減算一時差異については、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有する為、回収可能性があると判断し、繰延税金資産に計上しております。棚卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,399,436	4,326,670
無形固定資産	190,908	163,561
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を実施しています。

認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、資産の帳簿価額と比較することにより実施し、見積った金額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。減損損失の金額は、帳簿価額を回収可能価額まで減額することで算定され、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フロー(使用と処分の合計)のいずれか高い方の金額となります。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

4. 退職給付債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	600,726	571,629

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付引当金及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当事業年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス()は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当事業年度末(2026年3月31日)

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.9%の減少	+ 36,127千円
	0.9%の増加	33,085千円

5. 関係会社短期貸付金に対する貸倒見積高の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	230,000	280,000
貸倒引当金	-	69,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、連結子会社である北陸ケーティシーツール(株)に対して貸付けを行っており、当事業年度末時点において貸借対照表に関係会社短期貸付金280,000千円を計上しております。同社に対する貸付金を貸倒懸念債権に区分し、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について同社の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する財務内容評価法に基づき、当事業年度末において貸倒引当金69,000千円を計上しております。

北陸ケーティシーツール(株)に対する貸付金の貸倒見積高の算定に際しては、同社の債務超過の程度のほか、将来の売上高や利益の見積りなどの仮定を含む同社の将来の事業計画を踏まえ、支払能力を総合的に判断することにより、貸倒見積高を算定しています。

当該見積り及び仮定について、将来の予測不能な市場環境の変化等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、貸倒引当金の繰入れまたは戻入れが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	97,174千円	89,584千円
土地	28,854	28,854
計	126,029	118,439

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内返済予定の建設協力金 (流動負債「その他」を含む)	874千円	582千円
長期預り金	91,048	91,048
建設協力金 (固定負債「その他」を含む)	6,709	6,446
計	98,631	98,076

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	235,381千円	285,293千円
短期金銭債務	58,298	44,830

3 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金及び保険金の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。なお、国庫補助金及び保険金の受入れによる収入と固定資産圧縮損を相殺表示して損益計算書を作成しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	50,315千円	50,315千円
機械及び装置	262,545	262,545
工具、器具及び備品	6,473	6,473

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度19%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	593,229千円	615,036千円
賞与引当金繰入額	53,432	56,293
退職給付費用	30,936	20,794
減価償却費	91,087	86,203
貸倒引当金繰入額	2	17

- 2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による売上高	2,286千円	4,182千円
営業取引による仕入高	589,510	486,850
営業取引以外の取引による取引高	2,300	3,211

3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式1銘柄)の売却に伴うものであります。

4 受取和解金

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社における不適切会計事案に直接的に関与した元役員に対する損害賠償請求交渉が決着し、受取和解金100,550千円を受領したことから、当該和解金を特別利益として計上しております。

5 特別調査費用等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社における不適切会計事案に関連して発生した、特別調査委員会による調査費用や過年度の決算訂正に関連する費用を特別調査費用等として計上しております。

6 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 当社の連結子会社である北陸ケーティシーツール株式会社への貸付金に対して、同社の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定し、計上したものであります。

7 製品回収関連損失引当金繰入額

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 製品回収関連損失引当金繰入額は、顧客に納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する費用の支出に備えるため、個別に発生費用を見積もった額を計上したものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 顧客に納入した一部製品の不具合に係る自主回収等の費用について、前事業年度において個別に発生費用を見積もった額を製品回収関連損失引当金として計上してはいたしましたが、当事業年度において本件製品の生産中止を含む対応方針を決定したことに伴い、新たに費用が発生することが判明したため、当該引当金を追加計上してはおりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年3月31日) (千円)	当事業年度 (2026年3月31日) (千円)
子会社株式	284,055	279,155

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 子会社株式について4,900千円減損処理を行っております。なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	35,753千円	38,734千円
棚卸資産評価減	80,866	85,912
未払事業税	13,077	7,626
投資有価証券評価損	30,586	30,586
退職給付引当金	188,912	179,891
役員退職未払金	11,257	-
貸倒引当金	-	21,733
減損損失	5,152	5,152
関係会社株式評価損	30,904	32,446
製品回収関連損失引当金	40,269	29,924
その他	42,485	21,832
繰延税金資産小計	479,266	453,840
評価性引当額	150,573	175,984
繰延税金資産合計	328,692	277,855
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	58,293	56,912
土地買換積立金	23,000	23,000
その他有価証券評価差額金	422,629	448,734
繰延税金負債合計	503,923	528,647
繰延税金資産(負債)の純額	175,230	250,791

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	1.3	1.5
評価性引当額の増減	2.2	3.4
法人税額の特別控除額	4.1	3.5
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	32.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,344,673	30,439	2,024	83,791	1,289,298	2,912,532
	構築物	72,276	1,220	654	5,995	66,846	380,510
	機械及び装置	782,097	180,109	218	178,302	783,686	3,903,067
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2,989
	工具、器具及び備品	103,288	36,878	2,310	54,539	83,316	2,244,867
	土地	2,075,732	-	-	-	2,075,732	-
	リース資産	7,198	16,932	-	5,337	18,792	9,500
	建設仮勘定	14,168	3,659	8,831	-	8,997	-
	計	4,399,436	269,239	14,039	327,966	4,326,670	9,453,468
無形固 定資産	ソフトウェア	127,152	17,706	-	54,578	90,281	683,223
	その他	63,755	22,781	6,024	7,232	73,280	29,489
	計	190,908	40,488	6,024	61,810	163,561	712,713

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	増加額(千円)	名古屋物件外壁・内装工事	13,143
機械及び装置	増加額(千円)	CNC旋盤	51,751
機械及び装置	増加額(千円)	マシニングセンター	41,300
機械及び装置	増加額(千円)	インサートシステム	28,800
機械及び装置	増加額(千円)	電油装置	7,229
工具、器具及び備品	増加額(千円)	金型	14,720
無形固定資産その他	増加額(千円)	特許権	6,163
建設仮勘定	減少額(千円)	機械及び装置への振替	8,831

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	84	69,000	24	69,060
賞与引当金	116,917	123,082	116,917	123,082
製品回収関連損失引当金	131,685	89,117	125,713	95,089

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://ir.ktc.jp/notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月16日近畿財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第76期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（投資有価証券売却益の計上）及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に反づく臨時報告書であります。

2025年11月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（連結子会社の吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第71期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2026年6月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第72期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2026年6月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第73期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2026年6月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第74期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

事業年度（第74期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2026年6月26日近畿財務局長に提出

事業年度（第75期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年10月20日近畿財務局長に提出

事業年度（第75期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2026年6月26日近畿財務局長に提出

(6)内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

事業年度（第72期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

事業年度（第73期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

事業年度（第74期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

(7)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

(8)半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第75期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年9月16日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

京 都 機 械 工 具 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 田 元 裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 祐 介
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都機械工具株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都機械工具株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産の評価（連結貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月31日現在の連結貸借対照表において、棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計）3,831,206千円が計上されている。これは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、一定期間に販売がない棚卸資産や過剰又は滞留している棚卸資産の評価損299,404千円を控除した金額である。このうち、会社の棚卸資産残高は3,662,561千円、控除された一定期間に販売がない棚卸資産や過剰又は滞留している棚卸資産の評価損の金額は272,997千円である。</p> <p>会社は、同注記事項に記載の通り、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込の棚卸資産については主に下記の方法にて簿価の切り下げを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間に販売がない棚卸資産については、棚卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上する。 ・過剰又は滞留している棚卸資産については、直近の一定期間の販売状況から見積もった正常な棚卸回転期間を超える期間に対応した棚卸資産の評価額について全額評価損として計上する。ただし、新製品など特定の棚卸資産については、個別の追加的な状況を考慮の上、評価損の要否を決定する。 <p>このうち、販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の設定に係る判断が重要な仮定に該当する。これらの仮定は、過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定されている。</p> <p>以上より、当監査法人は経営者による会社の棚卸資産の評価には、販売がない一定期間の算出及び正常な棚卸回転期間の設定に関して経営者の判断を伴う重要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高いため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の会社の棚卸資産の評価に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業循環過程から外れた滞留又は処分見込の棚卸資産を判断する際の、販売がない一定期間及び正常な棚卸回転期間の合理性を確認する内部統制、および、棚卸資産の評価減の算定プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・営業循環過程から外れた滞留又は処分見込の棚卸資産の評価減に関する会社の会計方針を理解した。 ・正常な営業循環過程として経営者が設定した販売がない一定期間及び正常な棚卸回転期間が収益性の低下を適切に反映するものであるかを過去の棚卸資産の不動・滞留状況、販売実績を検討することにより、会社の評価基準の妥当性を評価した。 ・当連結会計年度末の棚卸資産の簿価切り下げ額が、経営者が設定した条件と整合的に算定されていることを基礎データの検証を含む計算過程の検証により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京都機械工具株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京都機械工具株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

京都機械工具株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田元裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村祐介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都機械工具株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都機械工具株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産の評価（貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り））
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産の評価（連結貸借対照表、【注記事項】（重要な会計上の見積り））】と同一内容であるため記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。